

令和5年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書(令和4年度対象)

佐伯市教育委員会

はじめに

佐伯市教育委員会では、平成 19 年 3 月に佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン 2007」を策定、さらに、平成 24 年度には計画の見直しを行い、佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版「さいき“まなび”プラン 2012」を策定し、様々な教育施策に取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の進行など社会情勢が急速に変化する一方、地方創生や教育委員会制度の改革など、教育を取り巻く状況も大きく変化してきており、こうした時代の変化に的確に対応し、より充実した教育施策を推進していくため、平成 29 年度に第 2 期佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン 2017」（計画期間：2017 年度～2026 年度）を策定しました。

この計画では、前回の「まなびプラン」の理念を踏襲し、本計画の全体目標である「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の実現を目指して、各種教育施策を推進してまいりました。

このたび、令和 4 年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「令和 5 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和 4 年度対象）」を作成しましたので、ここにご報告いたします。

令和 5 年度からは、令和 5 年 3 月に策定した第 2 期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン 2023」（計画期間：2023 年度～2027 年度）を指針とし、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 8 月

佐伯市教育委員会

目 次

点検及び評価に当たって	1
施策名と評価結果一覧	4
I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	5
1 確かな学力の育成	6
2 豊かな心の育成	8
3 健やかな体の育成	10
4 特別支援教育の充実	12
5 生徒指導の充実	14
6 幼児教育の充実	17
7 教育の国際化・情報化の推進	19
II 信頼と協働による学校づくりの推進	21
1 豊かな教育環境の整備	22
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	23
3 地域とともにある学校づくりの推進	25
4 安全・安心な学校づくりの推進	27
5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進	29
III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	31
1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	32
2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供	33
3 「地域協育」・「地域協働」の推進	34
4 子ども・若者に生きる喜びを伝える	35
IV 人権を尊重するまちづくりの推進	36
1 学校における人権教育の推進	37
2 地域における人権教育の推進	39
V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	40
1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり (組織改編により削除)	—
2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	41
VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	43
1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	44
2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	46
VII 市民に開かれた教育行政の推進	47
1 教育委員会及び事務局の機能充実	48
学識経験を有する者からの意見	49

点検及び評価に当たって

1 趣旨

平成20年4月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

佐伯市教育委員会におきましても、教育委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されているかについて、自らチェックし、効果的な教育行政の推進及び市民に対する説明責任を果たすため、点検・評価を行い、その結果を報告書としてまとめました。

2 評価の対象

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は令和4年度事務執行分です。また、評価項目は第2期佐伯市長期総合教育計画「さいき“まなび”プラン2017」の計画体系に基づく施策について、評価を行いました。

「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 生徒指導の充実
- 6 幼児教育の充実
- 7 教育の国際化・情報化の推進

II 信頼と協働による学校づくりの推進

- 1 豊かな教育環境の整備
- 2 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 3 地域とともにある学校づくりの推進
- 4 安全・安心な学校づくりの推進
- 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

- 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
- 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
- 3 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

IV 人権を尊重するまちづくりの推進

- 1 学校における人権教育の推進
- 2 地域における人権教育の推進

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

- 1 ~~文化芸術活動の推進による心豊かなまちづくり~~ 組織改編により削除
- 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

- 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
- 2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

VII 市民に開かれた教育行政の推進

- 1 教育委員会及び事務局の機能充実

3 評価方法

「さいき“まなび”プラン 2017」では、「人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育」の創造を計画目標として、7つの分野を大きな柱に位置付け、その目指す方向を示しました。令和4年度は、計画の中間見直しの年となり、令和5年度からは、新しい計画に基づき施策に取り組みますので、「さいき“まなび”プラン 2017」の各施策の最終評価となります。

具体的には、それぞれの柱を構成する施策ごとに、まず、所管する課ごとに自らが自己評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、外部評価委員会から意見をいただきました。

4 外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置し、学校教育・社会教育・文化振興・社会体育の各分野の代表者を外部評価委員に委嘱し、報告書に対する意見、助言を聴取いたしました。

外部評価委員（敬称略）

1	大分県教育センター所長	森 健 治
2	元学校長	大 塚 悦 夫
3	佐伯市社会教育委員	澤 田 保 子
4	竹田市歴史文化館・由学館館長	佐 藤 晃 洋
5	佐伯市スポーツ推進委員協議会会長	田 中 保 徳

5 報告・公表

この報告書は、市議会に提出するとともに、佐伯市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

6 施策評価表の説明

I～VIIの大分類における小分類「22項目」の施策ごとに、それぞれ点検・評価を行い、施策評価表を作成しています。内容としては、「施策の目的」、「令和4年度の主な取組と成果」、「目標指標の達成状況」、「未達成の課題と今後の取組」、「評価結果」を記載しています。

詳細な内容については、以下のとおりです。

○施策の目的

「さいき“まなび”プラン 2017」における現状と課題、これからの基本方向や主な取組をまとめたものを記載しています。

○令和4年度の主な取組と成果

目標指標の達成状況等を参考に、令和4年度における主な取組と成果について記載。主な事務事業として、当該年度に実施した事業内容（事業名、事業費）も併せて記載しています。

○目標指標の達成状況

「さいき“まなび”プラン2017」に記載している各施策における目標指標について、それぞれの目標値に対する令和4年度の実績値等を記載し、各指標を4段階で評価しています。

A…施策目標の達成に向け順調に推移し、達成率が90%以上

B…施策目標の達成に向け推移していたが、達成率が70%以上90%未満

C…施策目標に対する課題が多く、達成率が50%以上70%未満

D…施策目標の達成に向けた取組ができず、達成率が50%未満

○未達成の課題と今後の取組

令和4年度の取組を振り返り、今後取り組むべき課題について記載しています。

○評価結果

施策の評価結果については、目標指標の評価により達成・未達成・判定不可としています。

達成…各施策における各目標指標の評価A又はBの割合が80%以上

未達成…各施策における各目標指標の評価A又はBの割合が80%未満

判定不可…各施策における各目標指標の評価ができない

7 施策の評価結果

令和4年度は、「さいき“まなび”プラン2017」の中間見直しの年であり、各施策の最終評価となります。施策22項目の評価結果については、達成が16項目、未達成が4項目、判定不可が2項目となっております。

各施策における目標指標の多くは、達成に向け順調に推移しており、取組の成果が表れていますが、中には、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった目標指標や影響を受けた目標指標がありました。

令和5年度からは、急速な社会情勢の変化に対応するため、令和5年3月に策定した第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）「さいき“まなび”プラン2023」（計画期間：2023年度～2027年度）に基づき、今後も引き続き点検・評価を継続し、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以下、施策ごとの令和4年度の具体的な取組と成果、目標指標の達成状況、評価結果などについて報告します。

施策名と評価結果一覧

基本目標						
施策名	目標 指標数	本年結果 (R4)	昨年結果 (R3)	担当課	ページ 数	
I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進						
1 確かな学力の育成	5	達成	B	学校教育課	P6	
2 豊かな心の育成	4	達成	B	学校教育課	P8	
3 健やかな体の育成	4	達成	B	学校教育課	P10	
4 特別支援教育の充実	3	達成	B	学校教育課	P12	
5 生徒指導の充実	2	未達成	B	学校教育課	P14	
6 幼児教育の充実	1	達成	A	学校教育課	P17	
7 教育の国際化・情報化の推進	2	達成	B	学校教育課	P19	
II 信頼と協働による学校づくりの推進						
1 豊かな教育環境の整備	1	判定不可	B	学校教育課	P22	
2 教職員の意識改革と資質能力の向上	2	判定不可	B	学校教育課	P23	
3 地域とともにある学校づくりの推進	2	未達成	B	学校教育課	P25	
4 安全・安心な学校づくりの推進	4	達成	A	学校教育課 教育総務課	P27	
5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進	1	達成	C	体育保健課	P29	
III 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成						
1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	2	達成	A	社会教育課	P32	
2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供	2	未達成	B	社会教育課	P33	
3 「地域協育」・「地域協働」の推進	2	達成	B	社会教育課	P34	
4 子ども・若者に生きる喜びを伝える	2	達成	A	社会教育課	P35	
IV 人権を尊重するまちづくりの推進						
1 学校における人権教育の推進	1	達成	B	学校教育課	P37	
2 地域における人権教育の推進	2	達成	B	社会教育課	P39	
V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用						
1 文化芸術活動の推進による心豊かなまちづくり （組織改編により削除）	—	—	—	—	—	
2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	3	達成	B	社会教育課	P41	
VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興						
1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	1	達成	B	体育保健課	P44	
2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	1	達成	B	体育保健課	P46	
VII 市民に開かれた教育行政の推進						
1 教育委員会及び事務局の機能充実	3	未達成	B	教育総務課	P48	

達成	16
未達成	4
判定不可	2

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進



遠隔授業の様子(直川小学校)

1 確かな学力の育成

2 豊かな心の育成

3 健やかな体の育成

4 特別支援教育の充実

5 生徒指導の充実

6 幼児教育の充実

7 教育の国際化・情報化の推進

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	1	確かな学力の育成	学校教育課

1 施策の目的

<p>(1)「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造</p> <p>①学校全体で取り組む組織的な授業改善 ②一時間目標達成型授業の実践 ③主体的・対話的で深い学びの創造 ④「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実 … 「ふるさと創生祭」の実施</p> <p>(2)家庭と協働した家庭学習の充実</p> <p>①授業と連動した家庭学習の内容の充実 ②家庭学習の時間の確保</p>
--

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造</p> <p>①学校全体で取り組む組織的な授業改善 ②一時間目標達成型授業の実践 ③主体的・対話的で深い学びの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委が示した「佐伯市学力向上プラン」に基づき、各校が学力向上プラン及び授業改善テーマを作成し、組織的に授業改善に取り組んだ。 ・指導主事の学校訪問による授業改善への指導・助言 （教育事務所との定期訪問：年2回・全校、市教委独自の定期訪問2回・全校、要請訪問：年間38回） ・授業力向上アドバイザー（小学校2人）による学校訪問・助言（要請：年間のべ335回） <p>【各種調査結果概要】</p> <p>OR4全国学力・学習状況調査(4/19：小6・中3)(全国の平均正答率との比較) ※P…ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 国語(−0.6P) 算数(−2.2P) 理科(−0.3P) ・中学校 国語(−1.0P) 数学(+0.6P) 理科(−0.3P) <p>小学校は国語、算数、理科ともに全国の平均正答率を下回り、中学校は数学において全国の平均正答率を上回った。</p> <p>OR4大分県学力定着状況調査(4/26：小5・中2)(目標値(※1)との比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 国語(+2.5P) 算数(+4.4P) 理科(+3.4P) ・中学校 国語(+7.8P) 社会(+3.9P) 数学(+3.3P) 理科(−0.4P) 英語(+1.8P) <p>中学校理科以外は目標値を上回った。</p> <p>OR4中学校3年生学力診断テスト(第1回8/26・第2回11/8)(県平均点との比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 国語(−0.5点) 社会(−0.9点) 数学(−0.3点) 理科(±0.0点) 英語(−0.9点) ・第2回 国語(−0.8点) 社会(−0.5点) 数学(−1.1点) 理科(+0.4点) 英語(−1.2点) <p>第1回は理科以外は県平均を下回り、第2回は理科のみが県平均点を上回った。</p> <p>OR4佐伯市学力定着状況調査(12/15：小1～中2)(全国の平均正答率との比較)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年 国語(−1.3P) 算数(−0.6P) ・小学校2年 国語(−2.3P) 算数(−5.1P) ・小学校3年 国語(−0.8P) 算数(+2.2P) 理科(−0.4P) ・小学校4年 国語(−0.9P) 算数(−2.5P) 理科(−3.3P) ・小学校5年 国語(+1.9P) 算数(−0.8P) 理科(−4.1P) ・小学校6年 国語(−1.8P) 算数(−0.4P) 理科(−2.7P) ・中学校1年 国語(+4.6P) 社会(+1.0P) 数学(+5.0P) 理科(+6.7P) 英語(+2.8P) ・中学校2年 国語(+1.3P) 社会(+4.5P) 数学(+2.1P) 理科(+4.1P) 英語(−0.3P) <p>小学校は、16項目中2項目で全国平均を上回り、中学校は、10項目中9項目で全国平均を上回った。</p> <p>〇2月に佐伯市学力定着状況調査の結果を小・中学校に周知した。また、教務主任・研究主任等協議会において今後の学力向上対策や取組の好事例について説明する中で、佐伯市内小・中学校が取り組むべき事項を「思考・判断する授業の充実」「書いて表現する力の育成」として明確に示した。</p> <p>〇GIGAスクール構想に係る「1人1台端末」を活用した学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板を授業に活用した教職員の割合 「ほぼ毎日」61.6% 「週1～3回」16.4% ・ロイロノートスクール(※2)を活用した教職員の割合 「ほぼ毎日」16.1% 「週1～3回」30.0% <p>④「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」(※3)に基づく各学校の統表やカリキュラムを作成し、「地域のひと・もの・こと」を活用した授業に取り組んだ。 ・生活科・総合的な学習の時間担当者会を開催し、研究指定校の実践発表、「地域のひと・もの・こと」を活用したふるさと教育の充実に向けた研修を行った。 ・生活科、総合的な学習の時間の実践報告書を作成し、好事例を各学校に還流した。 ・ふるさと教育副読本「ふるさとの先駆者」絵本版、小学校高学年版、中学校版の3種類の発刊。児童生徒のタブレット端末で閲覧可能な電子書籍のデータ化完了 <p>(2)家庭と協働した家庭学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の状況について指導主事が学校訪問等で定期的に聞き取りを行い、指導・助言した。学校は実情に応じて、家庭学習の手引きの作成・活用や保護者がコメントする等の活動により取組の充実を図った。
--

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

【主な事務事業】	
○佐伯市学力向上実践研究事業	12,579千円
・授業力向上アドバイザー（2人）・佐伯市学力定着状況調査の実施	

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率 a/b	指標 評価
				実績値 a	目標値 b		
「授業がよくわかる」と回答する児童生徒の割合	小	41.4%	H27	43.6% 206人/472人	45%	96.9%	A
	中	28.5%		30.6% 150人/490人	35%	87.4%	B
全国学力・学習状況調査の正答率における全国値との比較（小6・中3）（※4）	小	-2.3	H27	-3.1	+2.5	94.5%	A
	中	-6.7		-0.7	+2.5	96.9%	A
大分県学力定着状況調査の正答率における目標値との比較（※5）	小	+17.5	H27	+10.3	+18.8	92.8%	A
	中	+7.8		+16.4	+10.0	105.8%	A
総合的な学習の時間に地域や社会で起こっている出来事を取り扱った学校の割合		85%	H27	100.0% 31校/31校	90%	111.1%	A
目標とする家庭学習時間を上回る児童生徒の割合（小：1時間以上、中：2時間以上）	小	73.1%	H27	56.6% 267人/472人	80%	70.8%	B
	中	36.5%		29.8% 146人/490人	50%	59.6%	C

4 未達成の課題と今後の取組

<p>○「新大分スタンダード」に基づく児童生徒に思考・判断させる授業の充実、書いて表現する力の育成を進めなければならない。また、学習内容の定着・習熟に課題が残っている。</p> <p>○「令和5年度佐伯市学力向上プラン」「令和5年度佐伯市学力向上実践研究事業実施要項」等に沿った、付けたい力を意識した組織的な学力向上策を講じていく必要がある。</p> <p>○各学校の各種学力調査の目標や児童生徒・教職員の授業や学習に対する目標を明らかにし取組を進める「目標達成状況調査」を行い、達成状況を確認していく。</p> <p>○各中学校区で連携した学力向上に向けた取組を推進し、授業力向上、定着・習熟を意識した計画的・継続的な学力向上対策を行う。</p> <p>○授業力向上アドバイザーを核とした個々の授業力向上を図るための授業研究、ヤングリーダーの育成に係る研修等の取組を推進するとともに経験年数の浅い教員の育成を図る。</p> <p>○小学校の学力定着状況について、各教科の領域や内容の観点から分析し、改善策を提示することによって、各学校の具体的な指導改善につなぐ。</p> <p>○中位層、下位層への個に応じた弱点補強の指導や、上位層への活用問題の指導、授業と家庭学習の連動に問題データベース等を活用し、家庭学習時間増に向けた取組を行う。</p> <p>○1人1台端末を活用した授業づくりを推進するため、学習アプリの活用法や授業の実践事例を交流する研修会を開催する。</p>

評価結果
達成

【用語解説】

(※1) 目標値

学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学んだ場合、正答できることを期待した児童生徒の割合を示したもの。

(※2) ロイロノートスクール

授業において、パソコンやタブレットを利用し子どもたちの発表や意見交換が双方向ででき、「思考力」「プレゼン力」「英語4技能」の育成、向上が期待される授業支援ソフト・アプリのこと。

(※3) 「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」

生活科及び総合的な学習の時間を要に、地域の「ひと・もの・こと」を活用しながら、地域活性化の取組をとおして、児童生徒にふるさとへの愛着や誇りを育み、ふるさとの未来を創造する資質・能力を育成することを目的に、佐伯で過ごす幼稚園児から高校生までの13年間を見通して付けたい資質・能力を系統表として一覧にまとめたもの。

(※4※5) 全国学力・学習状況調査の正答率における全国値との比較、大分県学力定着状況調査の正答率における目標値との比較の達成率の計算式は、 $100 + a / 100 + b$ で計算。

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	2	豊かな心の育成	学校教育課

1 施策の目的

<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>①学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成</p> <p>②道徳の時間で考え、議論する授業の実践</p> <p>(2) 豊かな体験活動の推進</p> <p>①福祉体験活動や自然体験活動の実施</p> <p>(3) 読書活動の推進</p> <p>①全校一斉読書・読み聞かせの実施、佐伯市「読書の日」の設定</p> <p>(4) 勤労観・職業観の育成</p> <p>①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進</p>

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>①学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学校の教育課程に道徳教育の全体計画と年間指導計画を位置付け、道徳教育推進教師を中心に学校の教育活動全体を通じた指導を徹底した。 <p>②道徳の時間で考え、議論する授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で道徳科の授業研究等を実施。道徳科に係る指導主事の要請：6回 道徳教育推進教師協議会への参加：佐伯小・佐伯東小・渡町台小・鶴岡小・上堅田小・下堅田小・宇目緑豊小 鶴谷中・佐伯城南中・彦陽中・佐伯南中・昭和 「特別の教科 道徳」の指導方法について、学校間や教員間に差が見られることが課題 道徳科研修資料『「考え、議論する」道徳科授業へ』（大分県教育委員会作成）を配布 年間35単位時間（小1は34時間）の量的確保ができた。年間標準時数に対する実施率の市平均 100% 道徳の時間に外部人材を活用した学校（31校中26校）84% <p>(2) 豊かな体験活動の推進</p> <p>①福祉体験活動や自然体験活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校の校務分掌に位置付いている「地域協育推進担当者」を中心に、地域協育コーディネーターと連携し、地域や児童生徒の実態に応じて、地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験活動を位置付けた授業が行われた。 市内の学校で行われた体験活動の例 伝統芸能、先人、地域の遺産（杖踊り、神楽、先人、遺跡等）の体験、見学【4校】 栽培採集体験（米作り、いも作り、お茶、みかん等）【4校】 自然体験（番匠川、海、山、農業、林業、水産業）活動【11校】 防災体験活動（マップ作成、地震体験車等）【11校】 SDGsに関する学習（食、環境、福祉等）【7校】 <p>(3) 読書活動の推進</p> <p>①全校一斉読書・読み聞かせの実施・佐伯市「読書の日」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書補（9人）の配置と司書補間のサポート体制の充実により、全小中学校で学校図書館の環境整備、図書台帳のデータベース化完了 全学年での一斉読書の実施状況…小：(R3)95%→(R4)100% 中：(R3)92%→(R4)75% 1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合…小：(R3)65%→(R4)67.5% 中：(R3)39%→(R4)39.1% こくま号の活用 学校図書館を活用した授業の実施状況 小学校 国語：100%、社会：73.6%、理科：68.4%、生活科：78.9%、総合的な学習の時間：84.2% 中学校 国語：100%、社会：41.6%、特別活動：58.3%、総合的な学習の時間：91.6% 学校図書館オンライン蔵書検索システム（OPAC）の全小中学校導入準備完了 <p>(4) 勤労観・職業観の育成</p> <p>①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場体験学習を実施した中学校（12校中5校）42% 職場見学を実施した中学校（12校中7校）58% 「未来をえがくキャリア・ノート」 児童生徒に自己の将来の夢や希望、職業観・勤労観の変容及び成長を保護者とも共有しながら振り返らせ、キャリア形成を促していくことを目的とする。全小・中学校児童生徒に配布。 学期末、学期始めの場面で活用・記入した学校 100%

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

<p>【主な事務事業】</p> <p>○ 学校教育一般管理事業 227千円 （関連）教育総務課人事管理費 21,794千円 ・ 学校図書館司書補の配置（9人）。配置校を拠点に管内全小中学校をカバー。学校図書館を活用した授業づくり支援。情報共有や状況確認のための連絡会を月に1回程度開催。</p>
--

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	評価
道徳の時間に外部人材を活用した学校の割合	51%	H27	84% 26校/31校	60%	140.0%	A
体験活動を年間35単位時間以上実施した学校の割合	62%	H27	77% 24校/31校	70%	110.5%	A
1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合	小	H27	67.5% 336人/498人	75%	90.0%	A
	中		39.1% 179人/458人	40%	97.7%	A
「将来に夢や目標がある」と回答する生徒の割合	75.6%	H27	67.0% 328人/490人	80%	83.8%	B

4 未達成の課題と今後の取組

<p>○道徳科の授業では、いじめ・不登校の問題解決に向けて、身近な事象と教材とをつなぐ工夫を重視するとともに、自分の考え方や行動の仕方を友だちと話し合うことにより、今の自分の課題やよさに気付いたり、より良い考え方を生み出したりする授業展開を充実させる必要がある。</p> <p>○道徳科の授業と人間関係づくりプログラム（※1）を関連させ、児童生徒のつながりの構築を意識した授業実践を行う。</p> <p>○ふるさと教育副読本「ふるさとの先駆者」を発刊。小中学校の各教科において、確実に学習を行うために教育過程に活用場を位置付ける。</p> <p>○学校図書館司書補を有効に活用し、学校支援を更に厚くし、学校図書館担当者、学級担任との連携のもと、学校図書館を活用した授業実践の充実につなげていく必要がある。</p> <p>○読み聞かせ連絡協議会との連携を図り、各学校において読み聞かせの充実に向けて取組を進めていく。</p> <p>○全小中学校の学校図書館に授業等で活用できる新聞を配備。各教科における新聞を活用したNIE（※2）の取組を進めていく。</p> <p>○佐伯市産業教育促進協議会との連携を深め、ふるさと教育の充実に向けて、職場見学、職場体験等により積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○職場体験学習については、企業の受入れ状況を確認しながら、積極的に進める。</p>
--

評価結果
達成

【用語解説】

（※1）人間関係づくりプログラム

児童生徒の良好な人間関係を構築し、いじめ・不登校をうまない魅力ある学校づくりを推進するため、短時間で継続的に行うソーシャルスキルトレーニング等

（※2）NIE

学校教育において、新聞を教材として活用する学習活動

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	3	健やかな体の育成	学校教育課

1 施策の目的

<p>(1)健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基本的な生活習慣の定着 ②薬物乱用防止教育や性教育の充実 <p>(2)望ましい食習慣の形成を図る食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成 ②食のまちづくりを目指した「弁当の日」等の取組 <p>(3)学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①体力向上を図る「一校一実践」の取組 ②運動好きな子を育てる体育科授業の実践 <p>(4)中学校運動部活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①部活動に係る環境整備

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基本的生活習慣の定着 <ul style="list-style-type: none"> ○学校とPTAが連携し、学校ごとに「早寝・早起き・朝ご飯」等の取組を実施 ○フッ化物洗口（※1）実施校 … 幼・小・中学校 8園31校全校実施 実施率（市：100%） 実施児童生徒割合（市：小学校90.5%、中学校82.3%） ・12歳児平均むし歯本数は、R4：0.70本（県内7位）、R3：0.62本（県内3位） ②薬物乱用防止教育や性教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用に関する学習の実施状況…中学校 100%実施 ○薬物乱用防止教室の実施状況…小学校 9/19校、中学校 9/12校（コロナの影響で未実施あり） ○発達段階に応じた性教育講演会の実施…中学校 8/12校（コロナの影響で未実施あり） <p>(2)望ましい食習慣の形成を図る食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成 <ul style="list-style-type: none"> ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」により栄養教諭の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・配置4人（佐伯小・直川小・渡町台小・本匠中）：派遣回数 延べ126回（授業や給食指導、PTAでの講話等） ②食のまちづくりを目指した「弁当の日」等の取組 <ul style="list-style-type: none"> ○「佐伯市食のまちづくり条例」に基づいた食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導」の全体計画の作成（小中学校 100%） ・各学校で「弁当の日」の取組を推進 <p>(3)学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①体力向上を図る「一校一実践」（※2）の取組 ②運動好きな子を育てる体育科授業の実践 <ul style="list-style-type: none"> ○「体力向上プラン」…全小中学校が作成。実情に応じた「一校一実践」の取組 ○体育専科教員の配置（2人配置（鶴岡小・佐伯小））…85回の学校派遣（全小学校に派遣） ○中学校体力向上推進校（蒲江翔南中）…体育推進教員を位置付け、体力向上、運動の日常化の取組 ○児童生徒の体力・運動能力等調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・全国平均以上の割合…小学校（男子52% 女子60%）、中学校（男子54% 女子42%） ・運動への愛好度…小学生（男子70.1% 女子52.7%）、中学生（男子61.3%、女子43.7%） <p>(4)中学校運動部活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①部活動に係る環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ○複数校合同チームの編成〔3チーム〕：野球（5校2チーム）・ソフトボール（2校1チーム） ○部活動休養日確保：実施率100%（原則平日1日と土日に1日の休養日の設定） ○部活動指導員の導入：6人（鶴谷、佐伯城南、佐伯南、昭和（2人）、宇目緑豊） ○部活動の地域移行について、児童生徒や保護者、教職員、関係団体へのアンケート調査を基に、佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会で具体的な方向性について答申を受け、方針案を作成
--

【主な事務事業】

<p>○子どもの歯の健康づくり推進事業 4,787千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の歯の健康増進を目的としたフッ化物洗口の全幼稚園、小中学校実施（42施設） <p>○体力アップおおいた推進事業（県委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校体力向上推進校（蒲江翔南中）を指定し、運動の日常化と体力向上の取組モデルをつくる。（7年目） ・体育専科教員活用推進校（鶴岡小10年目・佐伯小5年目）を指定し、体育専科教員を配置し、その専門性を活かした指導の推進を図るとともに、管内へ巡回を行い、体育授業力の向上を図る。
--

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	評価
薬物乱用防止教室を実施している小学校の割合	35%	H27	47% 9校/19校	50%	94.0%	A
「弁当の日」を実施している学校の割合	49%	H27	81% 25校/31校	55%	147.0%	A
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国・県平均以上の項目の割合	59%	H27	54% 77項目/144項目	65%	83.0%	B
「体育の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合	64%	H27	57% 1,614人/2,828人	65%	87.6%	B

4 未達成の課題と今後の取組

<p>○「運動を月に1～3回、ほとんどしない」と答える児童の割合が男女ともに高く、運動の日常化が課題である。学校作成の「体力向上プラン」に基づいた取組を体育の授業や体育的活動の中で行うことで、運動機会の創出と運動への愛好度を高める。</p> <p>○全国体力・運動能力調査（小5、中2）における体力合計点では、小5女子、中2男女ともに、県平均を上回っている。しかし、50m走やシャトルラン、上体起こしの測定値が多く、学年で男女ともに全国平均より低い。市教委が「体力向上プラン」を策定し、年2回の体力測定実施による分析・検証や学校の課題に応じた独自の体力向上、運動の日常化に向けた取組を全職員で行い課題解決を図る。</p> <p>○小学校男女ともに「運動があまり好きではない、嫌い」と答える割合が減っている。引き続き、興味・関心を高め、意欲的に取り組める体育授業、体育的活動の工夫、充実を図る。</p> <p>○部活動指導員6人配置を継続とすることで、指導内容の充実と競技力の向上を図る。</p> <p>○部活動指導員の活用で教職員の時間外勤務時間の減少を図る。</p> <p>○佐伯市立中学校における「休日の部活動の段階的な地域移行」に関する方針に基づき、「休日の部活動地域移行専門委員会」を設置して部活動の地域移行に関する諸課題について検討し、実施に向けた準備を進める。</p> <p>○新型コロナウイルス感染対策のため、フッ化物洗口の実施を一時中止していた期間があった（令和4年1月～令和4年6月）。今後児童生徒のむし歯の増加にどう影響するかが懸念される。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">評価結果</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; font-weight: bold;">達成</td> </tr> </table>	評価結果	達成
評価結果			
達成			

【用語解説】

(※1) フッ化物洗口

一定濃度のフッ化ナトリウム溶液(5-10ml)を用いて、1分間ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効とされている。本市では、平成30年度から全ての幼稚園から中学校において実施することとしている。

(※2) 「一校一実践」

各小・中学校において、学校の実情に応じて、全校で取り組む体力向上のプログラムのこと。

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	4	特別支援教育の充実	学校教育課

1 施策の目的

<p>(1)「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化 ②学校メディカル・サポートの実施 ③特別支援教育支援員の資質・能力の向上 <p>(2)佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施 ②特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有 <p>(3)合理的配慮・ユニバーサルデザインの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立 ②ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくり ③合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>〔参考〕知的障がい児学級30学級（小21校、中9校）自閉症・情緒障がい児学級12学級（小9校、中3校）通級指導教室（小4校）</p> <p>(1)「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化 ②学校メディカル・サポート（※1）の実施 ③特別支援教育支援員の資質・能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援チームの実働 11回 ・学校メディカル・サポート 2回 ・大分県立佐伯支援学校による巡回相談114件（保幼小中） ・特別支援教育支援員の配置 38人（小学校18校、中学校8校） ・就学前の発達障がい等の教育相談 12件 ・5歳児発達相談会後のフォローの充実 ・「相談支援ファイル『さすな』」の配布累計 309人 特別支援教育支援員研修 年2回実施 <p>(2)佐伯市就学支援委員会（※2）による適切な就学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施 ②特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市就学支援委員会 年2回開催 ・5歳児発達相談会 27件 <p>(3)合理的配慮（※3）・ユニバーサルデザイン（※4）の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修年1回実施（臨床心理士による講義、指導主事による講義・説明） ②ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくり <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等の授業観察を通じて、年間を通して学校に指導・助言 ③合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・学校に特別支援学級・普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の指導計画」（特別支援学級在籍 児童生徒作成率100%、通常学級在籍幼児児童生徒作成率100%、各学校の作成率100%）（※5） ・「個別的教育支援計画」（特別支援学級在籍児童生徒作成率100%、通常学級在籍幼児児童生徒作成率94%、各学校の作成率100%）（※6）を要請し、教育環境や指導体制の整備を図った。 ・大分県立佐伯支援学校「個別の指導計画推進教員」の訪問指導 計100回（全校に訪問）
<p>○子ども特別支援ネットワーク整備事業 529千円 （関連）教育総務人事管理費 59,063千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐伯市子ども特別支援ネットワークの構築 ・特別支援教育支援員の配置 ・学校メディカル・サポートの実施

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	評価
「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	65%	H27	100% 31校/31校	75%	133.3%	A
「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒の割合	86%	H27	84% 804人/962人	90%	93.3%	A
相談支援ファイル「きすな」の配布数	累計197冊	H27	累計309冊	累計220冊	140.5%	A

4 未達成の課題と今後の取組

○特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員の専門性の向上を目的に、市内の現状や課題をもとに、効果的な研修を行うことでニーズに合った支援の充実を図る。
 ○通常学級における支援の必要な児童・生徒への「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成について、学校訪問や研修等で指導を行い全員の作成を図る。

評価結果
達成

【用語解説】

(※1) 学校メディカル・サポート

佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業の一環として、医師等を招へいし、医療的立場からの助言を仰ぐことにより、佐伯市在住の発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒に対する支援の充実を図る取組

(※2) 佐伯市就学支援委員会

医師、臨床心理士、保健師、学校関係者、保健・福祉関係者等の専門的知識を有する者で構成する教育委員会の諮問機関であるとともに、適切な就学支援のための調査・審議機関。平成26年度に、「佐伯市適正就学指導委員会」から改称。事務局は、教育委員会学校教育課

(※3) 合理的配慮

障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のことである。障害者権利条約第2条に定義がある。障がい者一人一人の必要性や、その場の状況に応じた変更や調整など、それぞれ個別な対応となる。障がい者が合理的配慮を求めた場合、その要求は広く一般の人に法的拘束力を持つ。過度の負担がある場合のみ、提供しなくてもよい。

(※4) ユニバーサルデザイン

Universal Design。文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。教育界では、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる学習環境づくりの視点として、広がりを見せている。

(※5) 「個別の指導計画」

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。例えば、単元や学期、学年ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。

(※6) 「個別の教育支援計画」

一人一人の障がいのある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。作成に当たっては関係機関との連携が必要。また、保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められる。

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	5	生徒指導の充実	学校教育課

1 施策の目的

<p>(1)自己指導能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生徒指導の3機能を核とした教育活動の展開 ②自己指導能力の育成をめざした積極的生徒指導の推進 <p>(2)不登校児童生徒への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コミュニケーション能力の育成等の未然防止の取組 ②適切な初期対応や復帰支援の推進 <p>(3)いじめ解消に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成 ②適切な初期対応 ③「さいきドリーム・プロジェクト」による協働的な取組 <p>(4)教育支援センターの機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育相談支援体制の整備・充実 ②不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実
--

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)自己指導能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生徒指導の3機能（※1）を核とした教育活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問及び要請訪問時に「新大分スタンダード」（※2）に基づく授業づくりへの指導・助言 ②自己指導能力（※3）の育成をめざした積極的生徒指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主任会（年2回）を活用した情報共有と小中の連携 <p>(2)不登校児童生徒への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コミュニケーション能力の育成等の未然防止の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンプラザにおける構成的グループエンカウンター（※4）やソーシャルスキルトレーニング（※5）等の実践 ・人間関係づくりプログラムの全小中学校における実施と地域児童生徒支援コーディネーターによる支援 ・全小中学校におけるhyper-QU調査（※6）の実施（年2回） 学級生活満足群全国平均以上の学校数… 小学校：8.5%（R4）、中学校：91.7%（R4） ②適切な初期対応や復帰支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー（※7）の全中学校配置（7人、中学校区内小学校も対応） 対応件数 児童生徒関係相談延べ件数…1,688件(R3)⇒1,751件(R4) 保護者関係相談延べ件数 … 436件(R3)⇒315件(R4) ・スクールソーシャルワーカー（※8）の全中学校配置（3人、中学校区内小学校も対応） 対応件数 児童生徒の課題解決に向けて取り組んだ件数… 2,589件(R3)⇒2,724件(R4) 学校・家庭・関係機関等への訪問回数 … 1,520件(R3)⇒1,824件(R4) <p>※不登校児童生徒の復帰率 39.4%（R3）⇒43.1%（R4）</p> <p>(3)いじめ解消に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ認知件数 1,283件(R3)⇒674件(R4)、解消率 76.6%(R3)⇒76.4%(R4) ・スクールロイヤー（※9）の活用 いじめ予防授業17校(R3)⇒13校(R4)・教職員研修 6校(R3)⇒4校(R4) ②適切な初期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主任会（年2回）を活用したいじめ問題への組織的な対応についての研修 ③「さいきドリーム・プロジェクト」（※10）による協働的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・「さいきドリーム・プロジェクト」会議の開催（年2回）「Neo 9to7ルール」の配布・啓発（※11） <p>(4)教育支援センターの機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育相談支援体制の整備・充実 ②不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教室「グリーンプラザ」（※12）…来所相談 1,211件(R3)⇒925件(R4)、訪問相談 7件(R3)⇒24件(R4) 電話相談 534件(R3)⇒439件(R4) ・地域児童生徒支援コーディネーター（※13）の活用 教育相談コーディネーター研修会・スクール・メンタルケア推進・充実事業運営協議会(※14)での実践発表(年2回) ・地域児童生徒支援コーディネーター支援件数（訪問・電話・メール・研修）小学校196件、中学校211件 ・登校支援員(※15)の活用（佐伯城南中・蒲江翔南小・中） 支援人数（延べ人数）1,139人 不登校から別室登校に移行した人数（実人数）19人／支援対象24人 別室登校から教室登校に移行した人数（実人数） 5人／支援対象24人

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

<p>【主な事務事業】</p> <p>○スクール・メンタルケア推進・充実事業 17,378千円 （関連）教育総務費人事管理費 3,473千円 ・教育支援センター教室「グリーンプラザ」の運営</p> <p>○学校問題解決支援事業 1,906千円 （関連）教育総務費人事管理費 164千円 ・専門相談員の配置。学校支援チーム（専門家チーム・対策チーム）の設置</p> <p>○大分県スクールカウンセラー配置事業（県事業）</p> <p>○地域児童生徒支援コーディネーター配置事業（県事業）</p> <p>○スクールソーシャルワーカー派遣事業（国・県事業）</p> <p>○スクールロイヤー活用事業（国・県事業）</p>
--

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標	
			実績値	目標値			
			a	b	a/b	評価	
「学校の規則を守れている」と答えた児童生徒の割合	小	42.4%	H27	91.2%	45%	203%	A
	中	63.1%		94.3%	65%	145%	A
不登校児童生徒の割合（※16） （年間30日以上欠席）	小	0.54%	H27	1.39%	0.40%	28.8%	D
	中	2.31%		4.84%	2.15%	44.4%	D

※「学校の規則を守れている」と答えた児童生徒の割合については、全国学力・学習状況調査より指標を設定したが、令和3年度から上記質問内容が削除されたため、大分県学力定着状況調査の「学校の規則やクラスでできたことをいつも守っている」児童生徒の割合（肯定率）で検証。

4 未達成の課題と今後の取組

○いじめの解消率の低下は、3か月間の見守りを経て慎重に判断することが求められたことによるものであるが、アンケートを毎月実施する等、引き続き早期発見・早期対応に努める。

○小学校における不登校児童の増加傾向が見られたので、各学校の教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を充実させ、SC・SSWや関係機関との連携の充実を図る。

○引き続き、自己肯定感の育成と温かな人間関係づくりのため、週1回の「人間関係づくりプログラム」の実施を全小中学校で推進する。

○Hyper-QU調査を全小中学校で実施し、客観的データに基づき学級内の実態を把握すると共に、改善を図りながら一人一人の児童生徒が充実した学校生活を送れるようにする。

評価結果
未達成

【用語解説】

（※1）生徒指導の3機能

「生徒指導提要」（H22）の中で、日々の教育活動において特に留意することが求められるとしている3つの機能。①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3点とされている。

（※2）「新大分スタンダード」

大分県教育委員会が、学校での魅力ある授業を行うために、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着に加え、「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力の育成を目指す授業の、基本的な流れや内容を示したもの。

（※3）自己指導能力

自己をありのままに認め（自己受容）、自己に対する洞察を深めること（自己理解）、これらの基盤に自ら追求しつつある目標を確立し、また明確化する能力（生徒指導資料第20集：S63.3月文部省）

（※4）構成的グループエンカウンター

エンカウンターとは、その時の気持ちを表現し合い、それを互いに認め合う体験のこと。構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、その時の気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター体験を深めていくもの。

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

(※5) ソーシャルスキルトレーニング

社会の中で自立し主体的であるとともに、他の人との協調を保って生きるために必要とされる生活上の能力（ソーシャルスキル：社会技能）を身に付けるための訓練

(※6) hyper-QU調査

学校生活における児童生徒の意欲、満足感及び学級集団の状態を質問紙によって、学級満足尺度と学校生活意欲尺度で測定

(※7) スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。

(※8) スクールソーシャルワーカー

児童生徒の家庭環境による問題等に対処するため、関係機関と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。原則として、社会福祉士が精神保健福祉士などの資格を必要とする。

(※9) スクールロイヤー

法的側面からのいじめ予防教育や生徒指導に関する学校からの法的相談への対応等の業務を行う法律の専門家のこと。

(※10) 「さいきドリーム・プロジェクト」

佐伯教育事務所・佐伯市教育委員会・佐伯市PTA連合会・佐伯市校長会の4者が協同して、佐伯市内の児童生徒の生徒指導上の諸問題を解決するために立ち上げた取組。平成27年度（2015年度）は、携帯電話やスマートフォン、SNSをめぐるトラブル解消のアピール文を発信し、平成28年（2016年）5月1日から、夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として、「9to7ルール（ナイン・トゥ・セブン・ルール）」を提言

(※11) 「Neo 9to7ルール」（ネオ・ナイン・トゥ・セブン・ルール）

「9to7ルール」の内容を見直し、SNSの使い方について、家庭でのルールづくり等、児童生徒及び保護者、教育委員会が取り組むべき内容を具体化し周知

(※12) 佐伯市教育支援センター 教室「グリーンプラザ」

不登校・いじめ等の困りを抱える児童生徒及び保護者、教職員を対象に来所相談、電話相談、訪問相談を行う教育委員会の機関。児童生徒は個別面談と集団活動を通して学校復帰及び社会的自立を目指す。

(※13) 地域児童生徒支援コーディネーター

各学校に配置され、いじめや不登校、貧困等の問題を抱える児童生徒の教育相談・支援をコーディネートする教育相談コーディネーターへの指導・助言を行う役割として加配で配置された教員。R3は渡町台小学校と鶴谷中学校に配置

(※14) スクール・メンタルケア推進・充実事業運営協議会

いじめ・不登校等の問題解決のために、佐伯市教育委員会が各関係機関とネットワークを結び、情報共有と連携・協力していくための協議会（年2回実施）

(※15) 登校支援員

登校はするものの教室に入れず、相談室や保健室、会議室等の教室以外の別室で過ごす児童生徒に対して、学習や学校生活等の支援を行う会計年度任用職員。R3年度は佐伯城南・蒲江翔南中学校に配置

(※16) 不登校児童生徒の割合（年間30日以上欠席）の達成率の計算式は b/a で計算

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	6	幼児教育の充実	学校教育課

1 施策の目的

(1) 幼稚園教育の充実

- ① 佐伯市幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上
- ② 「アプローチカリキュラム」の実働

(2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進

- ① 保育所・認定こども園との交流の充実
- ② 「スタートカリキュラム」との連動を推進

2 令和4年度の主な取組と成果

(1) 幼稚園教育の充実

- ① 佐伯市幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上
 - ・ 方針に基づいた教育課程の編成・実施を行い、質の高い保育が展開できるよう、指導・助言を行った。
 - ・ 渡町台幼稚園・鶴岡幼稚園・よのう幼稚園で預かり保育を実施し、職員との情報共有を密に行い課題の解決を行うことで、子育て支援の充実を図った。
 - ・ 「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」に基づき、佐伯市立幼稚園の今後のあり方について、こども福祉課と連携し、集団保育の適正規模の観点から休園、廃園の措置を行った。
(令和4年5月1日 基準1…6園、基準2…6園)
- ② 「アプローチカリキュラム」(※1)の実働
 - ・ 「3つの資質・能力」「10の姿」を意識した「アプローチカリキュラム」の改訂が全園整ったことにより、保育の質の向上につながった。

(2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進

- ① 保育所・認定こども園(※2)との交流の充実
 - ・ 佐伯市保幼小連携協議会を立ち上げ、市内の幼児教育施設の代表、小学校の代表、行政が一同に会し、相互の連携や理解の促進を図るために、小学校と幼児教育施設の互見参観や合同研修会、情報交換会の実施等を令和5年度以降行うことを確認した。
- ② 「スタートカリキュラム」(※3)との連動を推進
 - ・ 幼小の連絡会議や園児の体験入学、交流活動等についての下野田幼稚園の研究に関わり、相互にメリットのあるものとなるよう助言した。研究成果を県の協議会で発表してもらうことができた。

【主な事務事業】

- 幼稚園教育一般管理事業 57千円（一部）
 - ・ 各種研究大会等参加負担金

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R4年度 実績値 a	R4年度 目標値 b	達成率 a/b	指標 評価
幼稚園の「学校関係者評価」の実施率	78%	H27	100% 8園/8園	90%	111.1%	A

4 未達成の課題と今後の取組

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、幼稚園教員等への研修会や幼小交流会が実施しにくい状況が続いていたが、「佐伯市保幼小連携協議会」を立ち上げたことで、今後、幼児教育施設同士の横の繋がりが、幼児教育施設と小学校の縦の繋がりが深まっていくことが期待される。
- 幼児教育の一層の充実を目指し、今後もこども福祉課と連携しながら、研修や互見保育参観を行う中で保育の質を高めていきたい。
- 「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」に基づき、佐伯市立幼稚園の今後のあり方について検討を進めていく。(令和5年度末で閉園予定・・・5園)

評価結果

達成

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

【用語解説】

- (※1) 「アプローチカリキュラム」
就学前の幼児が、小学校の生活や学習に適應できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前のカリキュラムのこと。
- (※2) 認定こども園
就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。認定こども園は、母体となる施設によって、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」の4つのタイプがある。
- (※3) 「スタートカリキュラム」
小学校に入学した児童が、スムーズに学校生活に適應していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのこと。生活科を中核として展開されることが多い。

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	I	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	7	教育の国際化・情報化の推進	学校教育課

1 施策の目的

<p>(1)外国語教育の充実</p> <p>①コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践</p> <p>(2)国際理解教育の充実</p> <p>①ALT及びAPU国際学生の積極的な活用</p> <p>(3)情報教育の充実</p> <p>①ICT機器を活用した授業の推進</p> <p>②情報モラル（※1）教育の推進</p>

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)外国語教育の充実</p> <p>①コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐伯城南中で習熟度別授業公開 3回実施（6/21 11/17 2/16） 上堅田小で小学校英語教育推進校公開授業 3回実施（6/3 10/27 1/30） 佐伯南中で中学校英語教育推進校公開授業 1回実施（10/6） 中学生・高校生の英語検定の受検 …受検者（中学生：R3 419人→R4 518人、高校生：R3 365人→R4 315人） 中学校第3学年で英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒 50.5% （国目標値50%、全国49.2%、県44.3%） <p>(2)国際理解教育の充実</p> <p>①外国語指導助手（以下、「ALT」という。）5人配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ALTの活用：年間1,038回派遣（全小・中学校、幼稚園、こども園） <p>(3)情報教育の充実</p> <p>①情報通信技術（以下、「ICT」という。）機器を活用した授業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末を活用した授業づくりの推進 情報教育担当者研修会を開催（学習支援アプリ・ロイロノートスクールの活用、実践例の共有）年2回 ICTを活用して指導「できる」「ややできる」教職員の割合 83.9%（R3）→87.9%（R4） 児童・生徒のICT活用を指導「できる」「ややできる」教職員の割合 81.7%（R3）→87.6%（R4） ICT支援員（4人）を活用し、学校のICT環境及び指導体制の整備、遠隔授業の推進に努めた。 担当校：1人当たり7～8校 派遣回数：1,690回 佐伯市学びのポータルサイト管理運営 小学校プログラミング教育（※2）の推進のため、小学校プログラミング教育研修会を実施 プログラミング教材の貸出を実施 <p>②情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小中学校が作成するICTに係る校内研修計画書の中に情報モラル教育の実施を位置付けた。 ICT支援員を活用した情報モラル講演会の実施：9回

【主な事務事業】

<p>○外国人指導助手派遣事業 0円 （関連）教育総務人事管理費 19,691千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ALT5人を採用し、小中学校に配置して、中学校は月2～4回程度、小学校は月1～4回程度、幼稚園・こども園は必要に応じて派遣した。 <p>○中学生・高校生英語検定受検促進事業 3,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生・高校生で英検受検を希望する者の費用を1人当たり年1回全額補助 <p>○中学生短期留学支援事業 0円</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語学習と文化交流を通してグローバル人材の育成を図ることを目的に、中学生の海外短期留学を支援。 新型コロナウイルス感染症、国際情勢により中止 <p>○青少年国際交流事業 0円</p> <ul style="list-style-type: none"> オーストラリアグランドストーン市との国際交流事業（鶴谷中・佐伯城南中）。隔年で相互交流。 新型コロナウイルス感染症、国際情勢により中止 イングリッシュキャンプ（小5・6対象）新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
--

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
				実績値	目標値		
				a	b	a/b	評価
APU国際学生を活用している学校の割合	小	24%	H27	実施なし	28%	—	—
	中	67%		実施なし	75%	—	—
「ICTを活用して指導できる」「ややできる」と回答する教職員の割合		85%	H26	87.9% 283人/322人	100%	87.9%	B

4 未達成の課題と今後の取組

<p>○中学生短期留学支援事業（台湾交流）及び青少年国際交流事業（オーストラリアグランドストン市）については、新型コロナウイルス感染症、国際情勢のため中止。今後も国際情勢から実施を検討</p> <p>○APUの学生との交流は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止のため、活用していない。R5は、APUの留学生とオンラインによる交流を予定している。</p> <p>○佐伯市学校教育研究会小学校・中学校外国語部会と連携して推進校の研修内容を周知する。</p> <p>○1人1台端末を活用した授業づくりを推進するため、活用例等を周知するための研修会の実施が必要。また、端末の持ち帰りによる家庭学習を推進するために、効果的な学習支援アプリの活用方法の情報を提供する。</p>
--

評価結果
達成

【用語解説】

（※1）情報モラル

人が情報を扱う上で求められる道徳。特に、情報機器や通信ネットワークを通じて他者と情報をやり取りするに当たり、他者や自らを害することが無いよう身に付けるべき基本的な態度や考え方のこと。

（※2）プログラミング教育

コンピューターに動きを指示するために使われるプログラムを学ぶ教育。技術を学ぶだけでなく、自分が求めることを実現するために必要な動作や記号を考え、組み合わせながら改善していく、論理的な「プログラミング的思考」を育むのがねらいとされている。新学習指導要領に盛り込まれ、小学校でも2020年度から必修化される。

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進



通学路安全対策会議



活き活き献立(米粉シチュー)

-
- 1 豊かな教育環境の整備

 - 2 教職員の意識改革と資質能力の向上

 - 3 地域とともにある学校づくりの推進

 - 4 安全・安心な学校づくりの推進

 - 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施策	1	豊かな教育環境の整備	学校教育課

1 施策の目的

<p>(1)特色ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の核となる学校づくりの推進 ②「特色ある学校づくりサポート事業」の充実 <p>(2)小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備と学びの連続性の保障 ②小中連携の強化による指導の一貫性の確立 <p>(3)教育活動に専念できる教育環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教職員の多忙化を軽減する取組 ②学校支援チームの機能充実及び市費負担教職員の拡充

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)特色ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の核となる学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校で、それぞれの地域の「ひと・もの・こと」を活用した総合的な学習の時間に取り組み、ふるさと教育の充実を図るとともに、地域への愛着や誇りの心情を育んだ。 ②特色ある学校づくりサポート事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度から事業は、廃止となった。 <p>(2)小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備と学びの連続性の保障 <ul style="list-style-type: none"> ・蒲江翔南学園において「4・3・2制」の指導体制による取組がスタートした。 ②小中連携の強化による指導の一貫性の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区ごとに小・中連携カリキュラムシートを基に、学習面・生活面・健康面における課題や課題解決に向けた研究や研修が実施されている。 <p>(3)教育活動に専念できる教育環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教職員の多忙化を軽減する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・「佐伯市立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針」（R2.3）に則って、タイムレコーダーで勤務時間を把握し、出退勤時間を意識した働き方を進めた。 時間外勤務時間(平均値) 小学校：25:06(R3)→24:43(R4) 中学校：34:35(R3)→33:13(R4) ・一斉定時退庁日の設定等により教職員の意識改革を図った。 ・学校閉庁日の設定、学校行事の精選、週3日5時間制の調査研究を行い、学校の負担軽減、業務改善を図る。 ・統合型校務支援システムの本格稼働による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上 ②学校支援チームの機能充実及び市費負担教職員の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援チーム専門委員による支援チーム会議の開催（年2回） ・特別支援教育支援員の増員（R3：37人→R4：38人）
<p>【主な事務事業】</p> <p>○学校教育一般管理事業 3,384千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム利用料

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標	
			実績値	目標値			
			a	b	a/b	評価	
特色ある学校づくり実践指定校の割合	小	77%	H27	事業なし	85%	—	—
	中	75%		事業なし	83%	—	—

4 未達成の課題と今後の取組

<p>○学校における具体的な課題解決に向けて、主体性のある学校づくりを図る佐伯市学校教育活動チャレンジ支援事業の拡大につなげる。</p> <p>○各中学校区で育成を目指す資質・能力の系統性を定める等、連続性のある学力向上・体力向上に係る取組を進めていく。</p> <p>○佐伯市立幼稚園・小・中学校教職員働き方改革推進計画具体的なスケジュールを示し、学校現場における適正な勤務時間の管理と教職員の意識改革、業務改善の見直しを行い、「働き方改革」の取組の推進・充実を図る。併せて、佐伯市学校教育活動チャレンジ支援事業実施校において、「週3日5時間授業」の実施に向けた調査研究を引き続き行う。</p>
--

評価結果
判定不可

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上	学校教育課

1 施策の目的

<p>(1)「芯の通った学校組織」の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育目標達成に向けた学校組織の確立 ②ミドル・アップタウン・マネジメントの実働 <p>(2)教職員評価システムの円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践 ②目標管理と人事評価の連動による人材育成 <p>(3)教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①課題解決に向けた組織的な校内研究の実践 ②教職員ライフステージ研修の内容の充実
--

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)「芯の通った学校組織(※1)」の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育目標達成に向けた学校組織の確立 ②ミドル・アップタウン・マネジメント(※2)の実働 <ul style="list-style-type: none"> ・学校マネジメントの深化に向けて、定期学校訪問や校長ヒアリング等を通して、各学校の課題の改善状況及び組織的な取組について指導・助言を行い、改善が図られた。 <p>(2)教職員評価システムの円滑な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践 ②目標管理と人事評価の連動による人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・大分県教育委員会が進める「芯の通った学校組織」に係る組織マネジメントの観点Ⅲ（主任等が効果的に機能する学校運営体制）について、学校訪問等を通して指導・助言した。 ・観点Ⅲの達成状況：S評価 R3：58%→R4：71% <p>(3)教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ①課題解決に向けた組織的な校内研究の実践 ・学力向上プランに基づき、情報の取り出しや必然性のあるペア・グループ活動の実施などの視点に基づいた研修が実施された。学校の要望に応じて、指導主事や研修指導員が訪問し、指導・助言を行った。（各学校に2回ずつ訪問：年間60回） ②教職員研修の実施 ・研究主任教務主任等協議会（年2回）対象：研究主任、教務主任 ・体育主任等研修（年1回）対象：体育主任 ・生徒指導主任・教育相談コーディネーター研修（年2回）対象：生徒指導主任、教育相談コーディネーター ・特別支援教育コーディネーター研修（年1回）対象：全小中学校のコーディネーター ・防災教育研修（年1回）対象：防災教育コーディネーター ・情報教育担当者研修（年2回）対象：情報教育担当 ・経験年数の浅い教員に向けた授業づくり研修会（年1回）対象：採用2～3年目の教員
<p>【主な事務事業】</p> <p>○教育総務人事管理事業 2,077千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修指導員の配置。学力向上に向けた授業力向上の取組支援。

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度 実績値 a	R4年度 目標値 b	達成率 a/b	指標 評価	
「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいるか」の問いに「よくしている」と回答した学校の割合	小	61.5%	H27	—	70%	—	—
	中	84.6%		—	88%	—	—
「学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしているか」の問いに「よくしている」と回答した学校の割合	小	50.0%	H27	—	58%	—	—
	中	61.5%		—	65%	—	—

※「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいるか」と答えた学校の割合については、全国学力学習状況調査学校質問紙調査より指標を設定したが、令和4年度から上記質問内容が削除された。

※「学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしているか」と答えた学校の割合については、全国学力学習状況調査学校質問紙調査より指標を設定したが、令和4年度から上記質問内容が削除された。

4 未達成の課題と今後の取組

<p>○学校教育目標の達成に向けた取組や組織的な授業改善に向けた取組は着実に進んできているが、教職員の更なる意識向上を図る必要がある。</p> <p>○「芯の通った学校組織」の確立を図り、効果的効率的な学校運営を行うために、学校課題の重点化と目標達成に向けた具体的で焦点化された取組指標の設定と共有、主任による主体的な進捗管理や提案等の一層の充実を目指して、学校訪問等の機会を活用して継続的に指導・助言を行う必要がある。</p> <p>○研修の充実と取組の広がりを進めていくために、それぞれの学校の主体性を生かした研修や研究指定校と連携した研修の在り方について見直し、精選を図り、質の向上につなげていく。</p>
--

評価結果
判定不可

【用語解説】

(※1) 芯の通った学校組織

学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・改善を重ねるとともに、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと。

(※2) ミドル・アップダウン・マネジメント

校長等管理職と教職員の間際の立場に立つミドルリーダーが、管理職の指導・助言を受けながら学校運営にリーダーシップを発揮し、学校の重点目標や活動の方向性を教職員に周知徹底させるために指導・助言などの働きかけをする。また、教職員の教育活動に対する考えを集約して管理職に伝えたり、新たな企画立案をして具申するなど、組織の意思疎通を円滑にして学校の活性化を図る手法のこと。

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施策	3	地域とともにある学校づくりの推進	学校教育課

1 施策の目的

<p>(1)家庭・地域との協働による目標達成</p> <p>①「目標協働達成の4点セット」を活用した協働的取組</p> <p>②コミュニティ・スクールの設置・拡大</p> <p>(2)学校評価システムの充実</p> <p>①短期PDCAサイクルによる進行管理の実施</p> <p>②学校関係者評価による教育活動の改善</p> <p>(3)学校公開等の推進</p> <p>①授業公開等の実施</p> <p>②学校ホームページの随時更新による積極的な情報発信</p> <p>(4)地域の教育力活用の推進</p> <p>①地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実</p>
--

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)家庭・地域との協働による目標達成</p> <p>①「目標協働達成の4点セット」（※1）を活用した協働的取組</p> <p>②全中学校区でのコミュニティ・スクール（※2）の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12地域31小中学校を指定し取組を始めて4年目。新型コロナウイルス感染症対策を工夫しながら、取組を進めることができた。 （具体的な取組例） <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を活用した取組【弥生地区】 <ul style="list-style-type: none"> （上野小・味噌づくり）（切畑小・ジャガイモ掘り） （明治小・防災マップ作り）（昭和中・鮎のちょんがけ） ・3作業部会に分かれた取組【鶴見地区】 <ul style="list-style-type: none"> （学習支援部・郷土学、職場体験）（環境整備部・除草作業） （ながら見守り部・早朝交通指導） ・地区と協働での取組【米水津地区】 <ul style="list-style-type: none"> （テーマ：「防災」防災グッズの整備、炊き出し訓練、避難所体験） <p>(2)学校評価システムの充実</p> <p>①短期PDCAサイクルによる進行管理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校評価の4点セット」を最上位計画として位置付け、学力、体力等各種プランと連動させながら、全小中学校において進行管理がなされた。 <p>②学校関係者評価による教育活動の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施率100%。学校運営協議会委員による評価を受け、教育活動の見直し、改善が適切に図られた。 <p>(3)学校公開等の推進</p> <p>①学校行事や授業公開等の実施</p> <p>②学校ホームページによる積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・22回の授業公開が実施された。また、学校ホームページを年間10回以上の更新を行った学校は28/30校、50回以上更新した学校は8/30校だった。247回更新した学校もあるなど、積極的な情報発信が行われた。 <p>(4)地域の教育力活用の推進</p> <p>①地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でもオンラインの活用など工夫した取組が進められ、マスコミ等を通じた情報発信が積極的に行われた。
<p>【主な事務事業】</p>
<p>○中学校教育一般管理費 1,434千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員の報酬、旅費

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
				実績値	目標値		
				a	b	a/b	評価
「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があったか」の問いに「そう思う」と回答した学校の割合	小	38.5%	H27	31.6% 6校/19校	40%	79.0%	B
	中	46.2%		50.0% 6校/12校	50%	100.0%	A
「地域学校協働本部やコミュニティスクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」の問いに「よく行った」と回答した学校の割合	小	19.2%	H27	36.8% 7校/19校	30%	123.0%	A
	中	46.2%		33.3% 4校/12校	50%	66.6%	C

4 未達成の課題と今後の取組

○地域とともにある学校づくりに関しては、コロナ禍の影響で教育活動等様々な面で制約を受けることとなったが、逆にコロナ禍での運営で得られた経験や知見もあった。今後は、コロナ禍での課題や知見を整理・共有し、学校の課題を基にした家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議を実施するなど、学校運営協議会の在り方について見直し、取組の改善を進める必要がある。

○各学校が地域と連携した学習活動について、マスコミ等を活用して積極的に情報発信をしたことで、市民への周知や教職員の意識向上を図ることができた。学校と家庭をつなぐ情報ツールの活用により、学校・家庭間の情報共有を更に進めていく必要がある。

評価結果
未達成

【用語解説】

- (※1) 「目標協働達成の4点セット」
学校の重点目標達成に向けて、学校・家庭・地域が協働して取り組む事項を設定する様式のこと（重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標）。
- (※2) コミュニティ・スクール
学校運営協議会制度を導入している学校のこと。学校と地域住民等が協働して学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施策	4	安全・安心な学校づくりの推進	学校教育課 教育総務課

1 施策の目的

(1)安全教育の充実

- ①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し
- ②自ら考え行動し命を守る防災教育の推進
- ③実践的な避難訓練等の実施

(2)安全・安心な学校施設の整備の推進

- ①老朽化した学校施設の改修、廃校施設の解体に取り組む。
- ②安全、安心、快適な教育環境の整備に向けた、エアコンの整備、トイレ等の改修

(3)通学時の安全確保

- ①通学路の安全点検として、通学路安全対策会議を開催し、危険個所の改善を図る。
- ②防犯活動として青色パトロール隊の巡回による見守り活動を定期的実施する。

2 令和4年度の主な取組と成果

(1)安全教育の充実

- ①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し
 - ・各小・中学校の学校防災計画及び危機管理マニュアルを学校教育課で点検し、各学校で見直しを図った。
 - ・教職員の防災意識の向上、危機管理対応能力の向上のために防災士資格を有する職員、防災教育コーディネーターを全校に配置。
 - ・防災士養成研修を実施（R5.2.11～2.12・8人参加）→R4末 防災士資格保有教員95人
 - ・全小・中学校を対象に、防災教育基礎講座を開催し、災害時の学校の対応等を協議した。
- ②自ら考え行動し命を守る防災教育の推進
 - ・地域の防災訓練に参加するなど、自らが学校外で起こった災害に対する防災教育に取り組んだ。
 - ※地震体験車の利用:直川小・中、本匠小、宇目緑豊小、下堅田小、上堅田小、明治小、切畑小、佐伯東小
 - ・防災教育モデル実践事業指定校：佐伯南中「自らリスクに気づき、考え、正しく判断し、表現・行動・協働できる生徒の育成」
- ③実践的な避難訓練等の実施
 - ・各学校で地震や津波、集中豪雨、不審者対応など学校で年2～3回の避難訓練等を積極的に行った。
 - ・避難訓練の最多は上堅田小の10回（地震1回・地震津波1回・火災2回・不審者1回・引き渡し1回訓練内容を予告しないブラインド訓練4回）

(2)安全・安心な学校施設の整備の推進

- ①老朽化した学校施設の改修、廃校施設の解体
 - ・佐伯市学校施設長寿命化計画に基づく改修・改築等は令和7年度以降であるが、幼稚園の休廃園増加等状況の変化を鑑み、予定を前倒して来年度長寿命化計画を見直しすることとした。
 - 廃校施設の解体については、尾浦小及び本匠東小解体の方針が行政マネジメント課に承認されたため翌年度以降予算を計上し取り組む予定
- ②安全、安心、快適な教育環境の整備
 - ・米水津小法面及び擁壁改修工事及び佐伯小自動火災報知設備更新工事を実施
 - また台風14号の災害対応（下堅田小床・木立小屋根等）を行った。

(3)通学時の安全確保

- ①通学路の安全点検の推進
 - ・通学路安全対策会議を開催し、関係機関と共に通学路の安全点検を実施し、31か所の危険箇所について協議し、そのうち、16か所において、防護柵の設置、区画線の更新等の対策を行った。
 - （市道築良田1号線 ガードレール設置（L=5m）、市道角石城南線 城南橋防護柵修繕
市道大手前池船線 白線補修（L=275m）、県道607号線 緑線の設置（L=400m）など）
- ②青色パトロール隊の巡回による見守り活動の推進
 - ・異動してきた教育委員会と各振興局の職員に対して青色防犯パトロール講習を実施した。
 - ・青色防犯パトロールについては、定期的な実施（教育委員会各課3回（計12回））のみならず不審者情報があった場合にはその都度実施し、見守り活動の推進に努めた。
 - （実施回数 教育委員会 定期12回・臨時3回、各振興局94回）

【主な事務事業】

○米水津小法面及び擁壁改修工事	21,683千円	○下堅田小床修繕（台風14号被害）	4,950千円
○佐伯小自動火災報知設備更新工事	1,837千円	○木立小屋根復旧修繕（台風14号被害）	4,532千円
○佐伯小体育館屋根改修設計業務委託	1,095千円	○上堅田小プールろ過装置修繕	1,080千円

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	評価
小・中学校の施設の大規模改修事業	2校	H27	—	4校	0.0%	—
幼稚園、小・中学校のトイレの洋式化率	53%	H27	64% <small>754据/1185据</small>	60%	106.7%	A
幼稚園、小・中学校のエアコン整備率	21%	H27	100% <small>280室/280室</small>	100%	100.0%	A
定期的な青色パトロールの実施	—	H27	3回	3回	100.0%	A

4 未達成の課題と今後の取組

<p>(1)安全教育の充実 ○地震、津波等の事態を想定した引き渡し訓練や、訓練内容を予告しないブラインド訓練を実施する学校が増えてきている。今後は、登下校時のスクールバスの運転手誘導の訓練、部活動時の訓練に加えてフェーズフリー（※1）の考え方も踏まえた防災教育の充実を図る必要がある。</p> <p>(2)安全・安心な学校施設の整備の推進 ○大規模改修事業はプラン策定後、学校施設長寿命化計画（令和2年3月）にて令和7年度以降実施することとなったため、実績値はゼロとなっている。状況の変化に伴い来年度計画の見直しを行う。 トイレの改修（洋式化）及びエアコンの整備については目標値に達しているが、今後も児童生徒数や学校施設の状況に応じ推進していく。</p> <p>(3)通学時の安全確保 ○通学路の安全点検については、道路関係部局等や警察と協力し、引き続き実施する。また、振興局も含めた青色防犯パトロールを実施し、引き続き通学時における防犯対策を強化していく。</p>
--

評価結果
達成

【用語解説】

（※1）フェーズフリー

平常時（日常時）や災害時（非常時）などのフェーズ（社会の状態）に関わらず、適切な生活の質を確保しようとする概念

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅱ	信頼と協働による学校づくりの推進	担当課
施策	5	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	体育保健課

1 施策の目的

<p>(1)食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校給食による食育の充実 ② 地産地消の推進 <p>(2)安全・安心な学校給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 衛生管理の徹底 ② 食物アレルギーへの対応 <p>(3)効率的な学校給食の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 給食業務の効率化 ② 学校給食費未納への対応

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)食育の推進</p> <p>①学校給食による食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全調理場で年間2回実施した「さいき生き生き献立の日」では、佐伯産のごまだし・米粉を、また、昨年度から学校給食に導入した佐伯産有機栽培米をそれぞれ『生きた教材』として活用し、食材ポスターの掲示や栄養士による画像等を使った食材の説明など食育指導を行った。 ・佐伯産食材や郷土料理を組み込んだ全調理場統一献立を提供する「ふるさと給食の日」の取組を毎月1回行った。 ・コロナ禍により例年開催していた試食会の実施はできなかったが、毎月の献立表等により、学校給食での食育が家庭につながるよう様々な情報を保護者に提供した。 <p>②地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者や関係機関と連携し、日々の学校給食に佐伯産の野菜・魚介・果物等を積極的、計画的に活用した。佐伯産米粉を使った米粉パン、因尾茶や乾しいたけを練り込んだパンなど、食材を工夫して献立に取り入れた。米飯給食には、佐伯産米を100%使用している。また、市水産課の事業により佐伯産養殖マダイを全センターで最低1回、多いセンターでは5回活用した。 <p>(2)安全・安心な学校給食の提供</p> <p>①衛生管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全給食施設の調理従事者及び給食配送員を対象とした年2回の衛生講習会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかったが、各施設ごとに年1回行う研修会は例年どおり3学期に行うことができた。また、衛生管理向上を目的として、各給食施設で毎月安全衛生会議を開催し、8月には調理従事者を対象として食中毒予防を題材にしたDVD視聴を行いビデオ学習を開催した。夏季に開催された県主催の衛生管理研修会に、新型コロナウイルス感染症の影響により人数制限があったが各給食施設から1人の調理員が参加した。 <p>②食物アレルギーへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応食品を7品目に限定した完全除去対応を実施している。調理～配送～喫食までの安全性確保を最優先に関係者相互の連携により、共通認識を持って対応している。 <p>(3)効率的な学校給食の運営</p> <p>①給食業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の老朽化した給食センターの効率的な統合 老朽化している堅田学校給食センター及び西幡学校給食センターの統合について、令和4年度2学期から、さいき学校給食センター及び弥生学校給食センターに統合した。また、剣崎学校給食センターの老朽化した設備の更新に令和3年度から着手し、令和5年度発注の蒸気配管の改修工事で終了予定である。令和5年度は、弥生学校給食センターの厨房機器の更新を行う。 ・学校給食費の公会計化に向けた準備 令和7年度公会計化に向けて、作業を開始した。センター毎に納入業者、数量、規格に相違があるため納入業者の登録や入札の方式等を検討中である。また、給食費の徴収について、無償化とならないときは令和6年3月までに徴収システム等の導入について判断する必要がある。 <p>②学校給食費未納への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度給食費の滞納者に対する臨戸訪問を行い、納付の依頼を行った。そのような中で収納率の向上を図るため、児童手当申出徴収の活用を重点的に取り組んだ。
--

学校給食費	R4	R3	前年比
推計値	216,734,968 円	233,188,702 円	△ 16,453,734 円
現年徴収額	216,037,348 円	232,607,792 円	△ 16,570,444 円
徴収率（現年分）	99.7%	99.8%	△ 0.1%

滞納額

令和4年3月末 滞納額	5,837,173 円	…①
令和4年度中 過年度分徴収額	920,045 円	…②
令和5年3月末 過年度分滞納額	4,917,128 円	…③=①-②
令和4年度 現年分滞納額	696,990 円	…④
令和4年度末 滞納額	5,614,118 円	…⑤=③+④

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

【主な事務事業】			
○学校給食一般管理事業		○学校給食費負担軽減事業	20,765千円
・I R C式衛生保守管理年間委託	4,535千円	（コロナ対応）	
・給食調理・配送等業務民間委託	305,360千円	○学校給食センター統廃合事業	1,490千円
・食物アレルギー対応に係る文書料補助	23千円	・学校給食配送車購入（さいぎ）	
・各種修繕料	9,323千円	○学校給食調理場厨房機器改善事業	7,890千円
○学校給食一般管理事業（コロナ対応）		・ライブ 1号ほか（剣崎、弥生、直川）	
・消耗品（石鹸等衛生用品）	4,983千円		
○地場産品活用推進事業	4,252千円		

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	評価
地場産物の使用割合（※1）	43.0%	H27	37.3%	45.0%	82.9%	B

4 未達成の課題と今後の取組

<p>地場産物の使用割合は、使用食材数に占める佐伯産食材数の割合で算出しているが、生産者の減少（豚肉は生産者がいなくなった。）などにより、佐伯産食材そのものを調達することが難しくなっている。（前年度比3.3%増）</p> <p>今後も継続して地場産物の積極的な使用に努めていくが、使用割合の算出方法の見直しが必要であると考えている。（例えば、使用食材に占める佐伯産食材の金額の割合に変更するなど）</p> <p>また、地場産物を給食食材として積極的に使用するためには、保護者が負担する給食費のみでは限界があるため、公費での負担も検討する必要があると思われる。</p> <p>学校給食費未納への対応については、滞納額を増やさない取組の一つとして児童手当申出徴収の活用を重点的に行っていく。</p>

評価結果
達成

【用語解説】

（※1）地場産物の使用割合

各学校給食センター（5施設）ごとに使用した食材のうち地場産物を使用した割合の平均値

Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成



子ども司書養成講座



子パンダプログラム

-
- 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用

 - 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供

 - 3 「地域協育」・「地域協働」の推進

 - 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施策	1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 使いやすい施設的环境整備
 (2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理

2 令和4年度の主な取組と成果

- (1) 使いやすい施設的环境整備
 ① 鶴見地区公民館の耐震補強を行った。
 ② 米水津地区公民館の耐震補強に向け、石綿除去を行った。
 ③ 海人夏館の空調設備改修を行った。
 ④ 地区公民館のトイレ改修（鶴岡、渡町台、木立、上浦、弥生、本匠、鶴見、米水津、蒲江、畑野浦、河内、名護屋）及び空調機（弥生、蒲江）の更新を行った。
 ⑤ R4.1地震（河内地区公民館、国木田独歩館土塀）、台風14号（鶴見地区公民館、畑野浦地区公民館、名護屋地区公民館）により被災した施設の復旧を行った。
- (2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理
 ① 地区譲渡に向けた環境整備として、受入れ意向のある鶴見地区公民館丹賀分館の屋根改修工事を行った。
 ② 旧青山地区公民館の解体を行った。

【主な事務事業】

○公民館施設耐震化事業（鶴見、米水津）	41,631千円
○海人夏館施設改修事業	2,577千円
○地区公民館改修事業 （コロナ対応：トイレ改修、空調機更新）	19,907千円
○社会教育施設単独災害復旧事業 （R4.1地震、台風14号）	54,425千円
○地区公民館分館改修事業（丹賀分館）	9,142千円
○旧青山地区公民館解体事業	7,662千円

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標評価
			実績値 a	目標値 b		
公民館の耐震化（改修）	38%	H27	80% 20施設/25施設	62%	129.0%	A
集会所・公民館分館の地区譲渡	0施設	H27	3施設	2施設	150.0%	A

4 未達成の課題と今後の取組

- (1) 使いやすい施設的环境整備
 大規模災害に備え、公民館施設の災害対策は急務であり、早急に対策を進めていく必要がある。「耐震性なし」と診断されている3施設の内、米水津地区公民館は令和5年度耐震化工事を実施する予定である。上堅田地区公民館については、建て替えを視野に入れ地区と協議を進めていく。本匠西地区公民館は施設の今後の在り方について検討する。また、耐震診断未実施の西浦地区公民館は令和6年度に診断を行う予定であり、その結果をもとに今後の対応を検討する。同じく耐震診断未実施の佐伯地区公民館については施設の建て替え、移転を含め早期の対応が必要である。
- (2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理
 集会所や地区公民館分館は地域人口の減少の中で施設の見直しが必要であり、佐伯市公共施設等総合管理計画に基づき、地域や振興局と協議しながら、譲渡・転用・集約による廃止なども含めて取り組んでいく。

評価結果

達成

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施策	2	情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供	社会教育課

1 施策の目的

<p>(1) 地域をリードする公民館づくり</p> <p>①公民館コミュニティ活性化事業の実施（旧市内11館） ②高齢者教室の実施（目標参加者1,200人）</p> <p>(2) 学びの支援と社会への発展</p> <p>①公民館講座の開催（公民講座255講座） ②高齢者合同発表会、公民館祭りの開催 ③読書活動の充実</p> <p>(3) 人材育成と指導者の資質向上</p>

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1) 地域をリードする公民館づくり</p> <p>①公民館コミュニティ活性化事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館コミュニティ活性化事業では、公民館において住民が自主的、自発的に学ぶ機会の提供や地域交流の場を設け、生涯学習の活性化と地域コミュニティの拠点づくりを目的に取り組んでおり、令和3年度は新型コロナウイルス蔓延等の影響で全11館中2館のみであったが、令和4年度は5館が取り組んだ。取り組んだ5館については、スマートフォン講座や室内楽コンサート、なつメロ歌謡大会、寄席、そして女性を対象とした講座など、地域のニーズにあった事業を展開し、地域コミュニティの活性化を図る事業が展開できた。 <p>②高齢者教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も新型コロナウイルス感染症蔓延などの影響を受け、合同学習発表会は中止したが、各地区公民館での教室開催（20教室1,427人）や機関文集の発行等、高齢者の生きがいづくりに寄与することができた。 <p>(2) 学びの支援と社会への発展</p> <p>①公民館講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度と同様、255講座の公民館講座を開設し、地域住民の交流を深めることができた。 <p>②学びの成果の発表と社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症蔓延等の影響により高齢者合同発表会は中止したものの各地区公民館で行われる祭りや文化祭、また、放課後チャレンジ教室等の成果発表の機会をつくることができた。 <p>③読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館を運営する指定管理者や読み聞かせグループと協力し、感染症対策を行いながらも、ピブリオバトルや読み聞かせお話し会、読書感想文コンクール等のイベントを行い市民の読書活動の増進を行った。また、今年度も市立図書館では、来館せずにスマホやパソコンで利用できる電子書籍の貸出サービスを引き続き行った。 <p>(3) 人材育成と指導者の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 人づくりを目的に、各地区公民館において成人教育（女性教育）の充実を図った（8地区203人）。また、社会教育委員が主体となり、「学校」「家庭」「地域」をつなぐこれからの社会教育について認識を深め合うことを目的に「『協育』で人と人とを紡ぐまちづくり」をテーマに社会教育振興大会を開催した。 <p>【各教室・講座で学ぶ市民の数】</p> <table border="1"> <tr> <td>コミュニティ活性化事業</td> <td>125</td> <td>旧市内地区公民館の活性化事業</td> </tr> <tr> <td>成人教育(公民館講座)</td> <td>2,498</td> <td>地区公民館での生涯学習と自主講座</td> </tr> <tr> <td>成人教室(女性学級)</td> <td>203</td> <td>地区公民館での女性学級</td> </tr> <tr> <td>高齢者教室</td> <td>1,427</td> <td>地区公民館での高齢者学級</td> </tr> <tr> <td>青少年教室</td> <td>218</td> <td>地区公民館での青少年を対象とした体験事業</td> </tr> <tr> <td>公民館まつり等</td> <td>2,289</td> <td>地区公民館での学習発表会など</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,760</td> <td></td> </tr> </table> <p>【1人当たりの貸出数】</p> <p>204,159冊÷66,576人=3.066≒3.1冊</p>	コミュニティ活性化事業	125	旧市内地区公民館の活性化事業	成人教育(公民館講座)	2,498	地区公民館での生涯学習と自主講座	成人教室(女性学級)	203	地区公民館での女性学級	高齢者教室	1,427	地区公民館での高齢者学級	青少年教室	218	地区公民館での青少年を対象とした体験事業	公民館まつり等	2,289	地区公民館での学習発表会など	計	6,760	
コミュニティ活性化事業	125	旧市内地区公民館の活性化事業																			
成人教育(公民館講座)	2,498	地区公民館での生涯学習と自主講座																			
成人教室(女性学級)	203	地区公民館での女性学級																			
高齢者教室	1,427	地区公民館での高齢者学級																			
青少年教室	218	地区公民館での青少年を対象とした体験事業																			
公民館まつり等	2,289	地区公民館での学習発表会など																			
計	6,760																				

【主な事務事業】

○社会教育関係団体補助金（社会教育一般管理費）	2,800千円
○社会教育単独事業費	5,991千円
○図書館一般管理費	6,776千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	
各教室・講座で学ぶ市民の数	5,897人	H27	6,760人	7,000人	96.6%	A
図書館での市民1人当たりの貸出数	4冊	H27	3.1冊	5冊	62.0%	C

4 未達成の課題と今後の取組

<p>「各教室・講座で学ぶ市民の数」については、令和3年度までコロナ禍の影響により、目標値に大きく届かなかったが、令和4年度は一部事業の中止はあったものの、各公民館で実施される行事が復活し、ほぼ目標値に到達した。一方で「図書館での市民1人当たりの貸出数」は若年層の読書離れや民間の電子書籍販売の普及の影響などで利用者の増加が図れず、目標値に届かなかった。</p> <p>今後の公民館や図書館については、「人づくり、地域づくり」がより一層重要視され、新たに地域コミュニティの拠点施設としての機能が必要とされている。人が学び、人が生き、人が育ち、そして人と人がつながる新たな役割を担う、これからの公民館、図書館の在り方を検討する。</p>

評価結果
未達成

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施策	3	「地域協育」・「地域協働」の推進	社会教育課

1 施策の目的

<p>(1) 家庭教育の推進 ①家庭教育講座の開催（全8小学校区）</p> <p>(2) 「協育」ネットワークの充実 ①ボランティア数（目標値 延べ38,000人）</p>
--

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1) 家庭教育の推進 就学前の児童と保護者を対象にした家庭教育講座「佐伯市子パンダプログラム」を、主に小学校入学説明会時や幼稚園の参観日等に併せて、各地区で25回（17小学校区・保護者387人参加）開催した。講座内容は親子で鉛筆の持ち方などを体験するワークショップや、保護者同士で子育ての悩みなどを話し合うグループワークなど、保護者同士の交流や情報共有、子育ての悩みを相談する機会となった。</p> <p>(2) 「協育」ネットワークの充実 地域学校協働活動推進員（校区コーディネーター14人）が橋渡し役となり、学習支援活動や登下校の見守り等、令和4年度もコロナ禍であったが延べ33,000人を超えるボランティアによる地域協働活動を実施した。また、校区コーディネーターが市内12中学校区の学校運営協議会の委員として参画し、学校・地域・行政の連携強化を図った。</p>
<p>【主な事務事業】</p> <p>○家庭教育支援事業 705千円 ○学校支援活動事業 14,126千円 ○青少年健全育成会議補助金 1,520千円</p>

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値		R4年度 実績値 a	R4年度 目標値 b	達成率 a/b	指標 評価
		年度				
保護者の家庭教育講座への参加	212人	H27	387人	300人	129.0%	A
佐伯市家庭教育講師団の登録者数	5人	H27	14人	12人	116.6%	A

4 未達成の課題と今後の取組

<p>(1) 家庭教育の推進 家庭教育支援事業は、参観日や入学説明会等でのアウトリーチ型の取組により、事業の認知、定着を進めてきた。コロナ禍の影響により、開催回数が減少したが、令和4年度は回数、参加者数ともにコロナ禍前の数値に戻った。今後も関係機関と連携して、全小学校区での開催を計画するとともに、個別の子育て相談や幅広い年齢層への支援など、プログラムの充実、支援者の増員及びネットワークづくりに取り組む。</p> <p>(2) 「協育」ネットワークの充実 市内12中学校区で「協育」ネットワークの体制が整い、校区コーディネーターを中心に、それぞれの校区において学校・家庭・地域の連携がとれており、今後も充実した取組を進めていきたい。また、全ての校区コーディネーターもそれぞれの学校運営協議会の委員として参画しており、「協育」ネットワークとコミュニティスクールの役割や機能をしっかりと整理し、連携した取組を図りたい。</p>
--

評価結果
達成

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅲ	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施策	4	子ども・若者に生きる喜びを伝える	社会教育課

1 施策の目的

<p>(1)豊かな体験活動の推進 目標値（参加児童数） ①青少年交流体験事業アクティブ（140人）、小学生チャレンジ教室（500人）</p> <p>(2)読書活動の推進 ①子ども司書（目標認定数 60人）</p>

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)豊かな体験活動の推進 小学校高学年を対象とした交流体験事業（アクティブ）は、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、年3回開催（トレッキング115人・人形劇鑑賞98人・トレジャーハンティング106人）することができ、市内児童の交流を深めることができた。 また、放課後を活用した小学生チャレンジ教室（71人）も、可能な限り開催し、地域と学校が連携した体験・交流活動を行い、また、活動の成果を披露する6地区合同の発表会も開催することができた。また、各地域での子どもを対象とした事業も再開した（青少年を対象とした地域イベント515人）。しかし、補充学習を行う学びの教室は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度は1回も開催することができなかった。 佐伯っ子科学技術力育成事業では、ベストセラーになった「ざんねんないきもの辞典」の監修をされた今泉忠明さんの講演会を開催（237人）し、多くの佐伯っ子が動物のいのちと自然の大切さを考える機会となった。</p> <p>【各種体験活動への児童生徒の参加】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>人数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜アクティブ事業</td> <td>147</td> <td>土曜日を利用した体験事業</td> </tr> <tr> <td>放課後チャレンジ事業</td> <td>71</td> <td>水曜日の放課後活用した体験事業</td> </tr> <tr> <td>佐伯っ子科学技術力育成事業</td> <td>237</td> <td>著名な講師(R4:今泉忠明)を招いた講演会</td> </tr> <tr> <td>家庭教育支援事業</td> <td>91</td> <td>親子体験教室</td> </tr> <tr> <td>地域の実施する青少年イベント</td> <td>515</td> <td>鮎のちよんがけ・登山・伝統芸能・料理教室など</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1061</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	人数	内容	土曜アクティブ事業	147	土曜日を利用した体験事業	放課後チャレンジ事業	71	水曜日の放課後活用した体験事業	佐伯っ子科学技術力育成事業	237	著名な講師(R4:今泉忠明)を招いた講演会	家庭教育支援事業	91	親子体験教室	地域の実施する青少年イベント	515	鮎のちよんがけ・登山・伝統芸能・料理教室など	計	1061	
事業名	人数	内容																			
土曜アクティブ事業	147	土曜日を利用した体験事業																			
放課後チャレンジ事業	71	水曜日の放課後活用した体験事業																			
佐伯っ子科学技術力育成事業	237	著名な講師(R4:今泉忠明)を招いた講演会																			
家庭教育支援事業	91	親子体験教室																			
地域の実施する青少年イベント	515	鮎のちよんがけ・登山・伝統芸能・料理教室など																			
計	1061																				
<p>(2)読書活動の推進 令和4年度も子ども司書養成講座を開催。新たに4人の子ども司書を認定した（R4年度末68人）。また、コロナ禍ではあったが、感染症対策をしっかりと行い、図書館を中心としたビブリオバトルや、市民ボランティアによる学校での朝の読み聞かせ、公民館等での読み聞かせ会等により子どもの読書活動の推進に取り組んだ。</p> <p>【主な事務事業】</p> <p>○小学生チャレンジ・未来創生塾事業 3,350千円 ○佐伯っ子科学技術力育成事業 764千円</p>																					

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値		R4年度実績値	R4年度目標値	達成率 a/b	指標評価
		年度	a	b		
各種体験活動への児童生徒の参加	1,028人	H27	1,061人	1,300人	81.6%	B
読書活動を応援する地域応援者（図書館ボランティア等）の数	196人	H27	229人	250人	91.6%	B

4 未達成の課題と今後の取組

<p>(1)豊かな体験活動の推進 令和4年度もコロナ禍の影響があり、学びの教室は全て中止となったが、小学校高学年を対象とした交流体験事業（アクティブ）や土曜日や放課後を活用した小学生チャレンジ教室などを開催することができた。また、各地域で行われている青少年を対象とした事業が再開されている。今後も自然科学を学ぶ機会や各種体験事業を通じ豊かな心とコミュニケーション能力の育成を図り、また、子どもたちの科学への興味関心を育て、大きな夢を育むよう著名な科学技術者の招聘による講演会を開催する。さらに、対象者が小学生に偏りがちなことを踏まえ、中・高校生も対象に含めた事業構成を図る。</p> <p>(2)読書活動の推進 今後も子どもたちの読書意欲の高揚や読書習慣を形成するため、市立図書館、学校図書館、公民館図書室が連携し、読み聞かせ、ブックトーク、ビブリオバトル、子ども司書養成講座等の各種読書活動推進事業を展開していく。また、子どもたちへの読み聞かせや図書館、学校図書室の環境整備などで活動していただいている学校図書ボランティアや図書館ボランティアについては、高齢化やコロナ禍による活動の制限などにより、令和4年度は登録者数が減少したが、今後も子どもたちの読書活動の応援者として登録者数の増加を図るため、図書館や学校と連携していく。更に、ネーミングライツも継続し民間資金を活用して、図書の実用や施設利用者へのサービス向上による読書活動の推進に取り組む。</p>
--

評価結果
達成

IV 人権を尊重するまちづくりの推進



女性学級での人権学習の様子

1 学校における人権教育の推進

2 地域における人権教育の推進

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	担当課
施策	1	学校における人権教育の推進	学校教育課

1 施策の目的

(1)児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成 ①人権教育の日常化に向けた実践 ②人権問題の8つの課題に関する教材を生かした授業づくり ③支え合い、認め合う仲間づくりの推進
--

2 令和4年度の主な取組と成果

(1)児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成 ①人権教育の日常化に向けた実践 ・「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」（H31.4.1）を策定し、「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針に係る人権・同和教育の取組状況調査」を実施し、学校における具体的な取組の推進を図った。 人権教育の年間指導計画に部落問題に関する学習を位置付けている学校…31/31校 インターネットやSNSによる差別等、新たな取組を推進している学校…31/31校 ・人権尊重を日常の生活習慣として身に付け実践する力や、互いに尊重し合い差別や偏見を解消する力を育むこと等を目的に、各学校が策定している人権教育の年間指導計画に基づき実践することができた。 ・ブロック人権・部落差別解消教育研究大会を7会場で開催し、提案授業、レポート討議を行った。 （10/19宇目緑豊中・佐伯東小、11/9鶴岡小、11/16松浦小・下堅田小・東雲中・本匠中） ・経験年数の浅い教職員を対象に人権教育フィールドワーク研修を実施（臼杵市：2・3年目の教員25人参加） ②人権問題の8つの課題（※1）に関する教材を生かした授業づくり ・「人権課題学習系統表」（県人権教育・部落差別解消推進課）を参考に、各校の「年間指導計画」の見直しを図るとともに、引き続き人権教育の視点（知識、意欲・態度、技能）を位置付けた授業づくりをするよう働きかけた。 ③支え合い、認め合う仲間づくりの推進 ・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくりが進むよう、「生徒指導の3機能（※2）を生かした授業づくり」を定着させるよう働きかけた。 ・性的マイノリティに係る講演会を生徒・保護者・教職員を対象に行った…佐伯城南中
【主な事務事業】
○学校教育一般管理事業 1,478千円（一部）

3 目標指標の達成状況

指 標 名		基準値	年度	R4年度 実績値 a	R4年度 目標値 b	達成率 a/b	指標 評価
			H27				
「自分にはよいところがあると思いますか」の問いに「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答する児童生徒の割合	小	73.7%	H27	73.9% 349人/472人	75%	98.5%	A
	中	65.7%		72.9% 357人/490人	70%	104.0%	A

4 未達成の課題と今後の取組

○「スクールセクハラ」や「ネットモラル」等の最近の人権問題についての研修を深め、今後も実態に応じて積極的に学習内容に取り入れたり、児童生徒や保護者への啓発を行う必要がある。 ○「部落差別解消法」（H28施行）について、各学校において継続的な研修を実施するとともに、「『部落差別解消法』より学ぶ」（県教委作成）に基づく教育課程の見直しについても継続して呼びかけを行う。 ○「部落差別解消の推進に関する学校指導方針（平成31年4月策定）」に基づく指導の在り方について周知・徹底を図るとともに、県人権教育実態調査結果等による取組の見直し・改善を行う。 ○大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課と連携し、人権教育に係る授業づくりを推進していく。また、経験年数の浅い教職員の部落問題に対する知識や感覚の向上を図る。 ○共生社会やインクルーシブ教育（※3）の実現に向け、学校における合理的配慮やユニバーサルデザインの考え方に基づく学習環境の整備等に継続して取り組む。
--

評価結果
達成

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

【用語解説】

（※1）人権問題の8つの課題

「同和問題」「女性の問題」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障がいのある人の人権」「外国人の人権」「医療をめぐる人権」「様々な人権」の8つを言う。

（※2）生徒指導の3機能

生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として文部科学省がまとめた「生徒指導提要」（H22）の中で、日々の教育活動において特に留意することが求められるとしている3つの機能。その機能は、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3点とされている。

（※3）インクルーシブ教育

子どもたち一人一人が多様であることを前提に、障がいの有無に関わらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのこと。

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅳ	人権を尊重するまちづくりの推進	担当課
施策	2	地域における人権教育の推進	社会教育課

1 施策の目的

(1) 学習機会の提供と人権意識の高揚 ①人権学習会の充実（高齢者教室等での開催） ②人権学習指導者の育成（フィールドワーク研修の実施）

2 令和4年度の主な取組と成果

(1) 学習機会の提供と人権意識の高揚 ①人権学習会の充実 ・各地区公民館において、新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となったが、高齢者教室（17学級574人）や女性学級（4学級53人）で人権学習会を実施した。 ・学校とPTAが協力して行う人権学習会は、コロナ禍により開催数が減少していたが（令和3年度は1校区のみ）、令和4年度は7校区の開催になった。また、毎年、共催により開催する佐伯市人権・部落差別解消教育研究大会夏季大会は実施しなかった。 ②人権学習指導者の育成 ・佐伯市社会人権教育研究協議会と連携し、特定職業従事者である行政職員・教育委員会関係職員を対象に、県内の自治体を訪問しフィールドワーク研修（22人）を実施した。また、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会や大分県教育庁人権教育・部落差別解消推進課が実施する各種人権講座への人権担当職員の積極的参加を促し、人権課題に精通した職員育成、資質向上に努めた。
【主な事務事業】 ○社会教育単独事業 P学共催人権問題研修 84千円 人権研修会 204千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	評価
地域における人権講座の参加者数	503人	H27	649人	600人	108.2%	A
人権指導者の人数	10人	H27	13人	15人	86.7%	B

4 未達成の課題と今後の取組

人権講座や人権学習への地域住民の参加についてはコロナ禍ではあったが、高齢者学級など各種教室での開催を進め、多くの地域住民に参加していただいた。今後も部落差別をはじめとする人権問題に、性的マイノリティーへの差別行為や新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷など、新たな人権侵害を課題として加えて、地域住民を対象とした人権講座などの学習会を展開する。また、じんけん「協働」ネットワーク会議を通じて他団体との情報共有を図り、計画的、継続的な人権教育・啓発の事業構築に取り組む。 人権指導者については、今まで大分県人権問題講師団に登録する指導者として養成を図ってきたが、数多くの研修への参加などが必要となり、指導者数の増加が難しかった。今後は、人権指導者の定義を地域の人権教育推進リーダーとして、公民館職員などの社会教育関係職員や市職員を対象とし、地域の人権教育のリーダーとしての役割を担う指導者を養成するよう専門的な学習会などを展開する。

評価結果
達成

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用



石垣清掃ボランティア



歴史教室の様子

1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり (組織改編により削除)

2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	担当課
施策	2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用	社会教育課

1 施策の目的

<p>(1)文化財・伝統文化の保存と継承</p> <p>①文化財・伝統文化の保存と継承（保存継承等を担う29団体への支援）</p> <p>②指定文化財の見直しと新たな文化財・伝統文化の掘り起こし（文化財調査及び指定に向けた取組）</p> <p>③文化財・伝統文化の担い手の育成（市民サポーターの養成、伝統文化の保存継承支援）</p> <p>(2)文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進</p> <p>①歴史文化を学び、体験する機会の提供（古文書講座11回、歴史教室4回、歴史体験教室3回）</p> <p>②学校・地域と連携した事業の実施（小学校等の見学希望受入れ）</p> <p>③文化財・伝統文化についての情報発信（観光課と共催事業1回）</p> <p>(3)行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進</p> <p>①郷土資料の調査・研究（市史編さん事業は、編集委員会等の開催、上巻の校正・印刷、中下巻の調査・執筆・編集）</p> <p>②展示資料の充実（収蔵資料の修復（5点）、常設展の展示替え、特別展の開催（1回））</p> <p>③市民参加の施設運営（市民サポーターの養成、古文書、資料整理活動）</p>

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)文化財・伝統文化の保存と継承</p> <p>①文化財・伝統文化の保存と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存関係団体（17団体）に対し補助金を交付し活動を支援した。 <p>②指定文化財の見直しと新たな文化財・伝統文化の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地区に所在する指定文化財の保存状況等を確認するため文化財保護推進委員による巡視を12～1月に行った。 ・大手前再開発事業に伴い、平成23～24年度に発掘調査を行った佐伯城下町の調査成果をまとめ、調査報告書を刊行した。 ・令和3年度刊行した佐伯城跡総合調査報告書を基に国史跡指定を意見具申し、令和5年3月20日に指定された。 <p>③文化財・伝統文化の担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体に対する補助金のほか、歴史資料館で市民サポーターを養成し（24人）、担い手を育成した。 <p>(2)文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進</p> <p>①歴史文化を学び、体験する機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館で講座・教室（古文書講座11回、歴史教室4回、歴史体験教室3回）を開催し、292人が参加。 ・佐伯城跡の保存に理解を深めてもらうため、石垣清掃ボランティアを11月に実施した。企業や市内の各ボランティア団体、中高生、一般市民などから多くの参加があった（計：約200人）。 <p>②学校・地域と連携した事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館・平和祈念館において、市内小学校に対して見学の受入れ（10校）とICT授業（1校）を行った。 <p>③文化財・伝統文化についての情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館・国木田独歩館と観光課で「城下町佐伯 ひなめぐり」を共催した（両館展示場に987人来場）。 <p>(3)行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進</p> <p>①郷土資料の調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん事業については、佐伯市史編さん資料調査編集委員会のもと、編集委員会、専門部会において内容等の協議を行い、中下巻の調査・執筆を進めた。上巻は、令和4年度の印刷完成を目指し校正作業を行い、中下巻の原稿の監修・編集・校閲作業を行った。市民講座は7月と2月の2回開催し、編さんだよりの発行、資料募集等により市民への普及啓発を行った。 ・歴史資料館・平和祈念館において、収蔵資料を整理・調査し、展示や講座で活用した。 <p>②展示資料の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料の寄贈・寄託を受けた（14件：内訳は歴史資料館3件、平和祈念館8件、文化財係3件）。また、歴史資料館の収蔵資料を修理した（5点）。 ・歴史資料館で、常設展の展示替えを行い、未公開資料を含む約60点を新たに展示した。 ・平和祈念館で、特別展「文字と写真が伝える世界の変化～教科書や雑誌からみる近代史」を開催した（450人来場）。 <p>③市民参加の施設運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料館で市民サポーターが、講座・教室の運営補助、古文書整理等の活動を行った。 <p>《参考》【歴史文化施設の年間入館者数】</p> <table border="0"> <tr> <td>□歴史資料館</td> <td>12,407人</td> </tr> <tr> <td>□平和祈念館</td> <td>4,721人</td> </tr> <tr> <td>□国木田独歩館</td> <td>3,013人</td> </tr> <tr> <td>□海の資料館</td> <td>243人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,384人</td> </tr> </table>	□歴史資料館	12,407人	□平和祈念館	4,721人	□国木田独歩館	3,013人	□海の資料館	243人	合計	20,384人
□歴史資料館	12,407人									
□平和祈念館	4,721人									
□国木田独歩館	3,013人									
□海の資料館	243人									
合計	20,384人									

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

【主な事務事業】			
○平和祈念館管理事業	5,158千円	（関連）社会教育総務費人事管理費	5,681千円
○国木田独歩館管理事業	1,916千円	（関連）社会教育総務費人事管理費	4,136千円
○歴史資料館管理事業	15,514千円	（関連）社会教育総務費人事管理費	8,353千円
○歴史資料館運営事業	1,862千円		
○文化財保護対策事業	1,596千円		
○市史編さん事業	17,471千円		
○遺跡群発掘調査事業	643千円		
○汲心亭管理事業	3,533千円		

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	評価
歴史資料館、平和祈念館、国木田独歩館、蒲江海の資料館の年間入館者数	23,063人	H27	20,384人	24,000人	84.9%	B
歴史講座・教室の開催	5回	H27	18回	12回	150.0%	A
市民サポーターの養成	0人	H27	24人	10人	240.0%	A

4 未達成の課題と今後の取組

<p>①国指定史跡となった佐伯城跡に関する特別展や講演会などのPR事業を実施する。また、未来を担う子どもたちの佐伯の歴史や文化に触れる学習機会を充実させるため、市内に住所がある子どもや市内の小・中・高校に通学する子どもたちに係る歴史文化施設3館の観覧料を無料化することにより、該当施設の入館者数の増加を図る。</p> <p>②市史編さん事業においては、基本方針に基づき、中・下巻の印刷完成を目指し校正作業等を進め、また学校教材用ダイジェスト版の作成に向けた教育部会を立ち上げ内容の検討を行う。また、市民講座や編さんだより発行により広く市民への普及啓発に取り組む。</p>

評価結果

達成

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興



第47回佐伯市スポーツ少年大会



第7回SAIKIリレーマラソン

1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	VI	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	担当課
施策	1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	体育保健課

1 施策の目的

<p>(1)市民が気軽に参加できる環境づくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備 ②本市の実情に合った総合型地域スポーツクラブの創設 ③軽スポーツ指導者の育成 <p>(2)各種スポーツ大会、教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種大会や教室を開催し、スポーツを実践する機会の提供 ②スポーツを始めるきっかけづくりへの取組 ③各種大会や教室の開催についての積極的な広報活動 <p>(3)体育施設の効率的・効果的な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①体育施設の利用促進 ②学校体育施設の活用 ③佐伯市総合運動公園の有効活用

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)市民が気軽に参加できる環境づくりの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の一体感や活力を醸成し、地域住民が日常的にスポーツに取り組めるよう各地区・支部内でスポーツ振興の事業を計画し、実施・運営する地域スポーツ育成補助金を活用し、全地区が取り組んだ。 ②本市の実情に合った総合型地域スポーツクラブの創設 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月に「NPO法人虹の翼」が新規クラブとして創設され、派遣型のスポーツクラブとして活動 既存クラブは3クラブ（みなみスポーツクラブ、つるみ友クラブ、本匠ホタッピー）あり、地域の健康づくりの拠点として活動を行っている。 ③軽スポーツ指導者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員を対象にコーディネーショントレーニング専門講師を招き正確なトレーニングの方法や情報共有を行い、地域におけるスポーツ活動の推進に向けたスポーツ推進委員の資質向上を図った。 ・スポーツ推進委員や指導者協議会などを対象に大分三愛メディカルセンター山田雅也先生によるスポーツ医科学研修講座を開催し、スポーツ医科学の理論に基づき基本知識を学んだ。 <p>(2)各種スポーツ大会、教室等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種大会や教室を開催し、スポーツを実践する機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・第16回地区対抗駅伝大会は16地区20チームが参加し健脚を競った。蒲江チームが平成19年の第1回大会以来15年ぶりに優勝した。 ・令和3年度から本匠水車マラソン大会と宇目の里健康マラソン大会は、隔年交互に開催することとなり、今年度は宇目の里健康マラソン大会を開催し、351人が参加した。 ・第7回SAIKIリレーマラソンを開催し、44チーム359人が参加した。 ②スポーツを始めるきっかけづくりへの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・地区スポ協・スポ協支部の20地区のうち、体育祭（1地区）、軽スポーツ大会（10地区）を開催し、幅広い年齢層の市民が総勢1,207人参加した。 ③各種大会や教室の開催についての積極的な広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・市報やケーブルテレビ、市公式HPを有効活用して情報発信に努めた。支部事業は地区の公民館だより等も活用し、広く情報発信に努めた。 <p>(3)体育施設の効率的・効果的な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①体育施設の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園を除いた佐伯市全体の体育施設の利用人数は、279,875人（前年比17,963人増）、年間を通して振興局管内にある体育施設の利用者が少なく、市内中心部の体育施設（野岡・番匠体育館等）に利用が集中している状況。 ②学校体育施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設（学校運動場（テニスコート含む。）夜間照明施設）の利用人数は、2,683人（前年比479人増）、その8割近くが本匠中学校テニスコート夜間照明施設となっている。 ③佐伯市総合運動公園の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園の利用者数について、230,485人（前年比3,511人増）の利用があった。 ・施設整備では、陸上競技場の公認継続に伴う改修工事、佐伯市民総合プールのプール棟外部補修工事を行い、長寿命化を図った。 ・「佐伯市総合運動公園内施設」ネーミングライツ・パートナーを社会医療法人小寺会佐伯中央病院と引き続き令和4年度から3年間（令和4年4月1日～令和7年3月31日）締結を行った。（令和4年度総合運動公園内施設ネーミングライツ料収入：3,100千円） また、令和3年度から佐伯球場外野フェンスに広告掲出の募集を行い、16社と締結した。今年度も16社とも継続更新し、いずれも新たな財源を確保し、スポーツ施設の整備や利用者のサービス向上を図った。（令和4年度佐伯球場フェンス広告料収入：960千円）

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

【主な事務事業】	
○地域スポーツ育成補助金	4,307千円
○OSAIKIリレーマラソン補助金	233千円
○地区対抗駅伝競走大会補助金	371千円
○宇目の里健康マラソン大会補助金	1,000千円

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	
体育施設利用者総数	653千人	H27	510千人	673千人	75.8%	B

4 未達成の課題と今後の取組

佐伯市全体の体育施設（総合運動公園含む。）利用人数は、510,360人（前年比21,474人増）となりコロナ前の利用人数に徐々に戻りつつある。ウィズコロナ・アフターコロナの新しいスポーツ環境を構築した上で、利便性の高い総合運動公園として、利用者促進と同時に現在の利用者のニーズを把握し、満足度をアップさせ、リピーターを増やしていく。

振興局管内にある体育施設（学校体育施設含む。）は、人口減少の影響及び利便性から利用者が少なくなっている。スポーツ協会事業での活用を計画するとともにスポ協支部と連携して市民体力測定などを実施し、一人でも多くの地域住民が日常的にスポーツに取り組み交流できる場として活用できるよう計画する。また、今後は施設の在り方について見直しが必要となる。

評価結果
達成

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	VI	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	担当課
施策	2	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	体育保健課

1 施策の目的

<p>(1) 競技団体の育成と組織強化</p> <p>①各種競技団体の活動を支援し、組織強化について指導・助言</p> <p>(2) 子どものスポーツ活動の支援</p> <p>①スポーツ少年団加入前の幼児や子どもを対象にした各種スポーツ体験教室の開催</p> <p>②スポーツ少年団の育成・支援</p>

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1) 競技団体の育成と組織強化</p> <p>①各種競技団体の活動を支援し、組織強化について指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 第18回SAIKIスポーツフェスティバルを開催。県体選考会等の開催（16団体）、広域交流大会の開催（5団体）、地区交流大会の開催（4団体）が、スポーツ協会加盟団体主催で行われた。 新型コロナウイルス感染症の影響により、第73回大会、第74回大会と二大会続けて中止となった後、3年ぶりに第75回大分県民スポーツ大会が久大ブロックを中心に開催された。佐伯市選手団については、32競技528人が参加し、前回大会より一順位を上げ、総合4位でした。 九州大会や全国大会に出場する選手へ、奨励金の交付を行う「佐伯市スポーツ奨励金」事業は、89件（一般18件・高校生以下71件）、1,760,000円の交付を行った。 （令和3年度：45件（一般6件・高校生以下39件）、714,000円） （令和2年度：24件（一般2件・高校生以下22件）、475,000円） <p>(2) 子どものスポーツ活動の支援</p> <p>①スポーツ少年団加入前の幼児や子どもを対象にした各種スポーツ体験教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動する子としない子の二極化を解消するとともに、運動に慣れ親しむ子どもの体力・運動能力向上を目的に取り組んでいるコーディネーショントレーニング（神経系の運動能力を鍛えるトレーニング）では、子ども園に38回、幼稚園に31回、小学校に18回訪問し、延べ2,130人が参加した。 「サイキックススポーツ体験教室」では、10種目、406人が参加した。いろいろなスポーツや運動体験を通じて子どもたちの運動習慣化や体力、運動能力の向上に取り組んだ。 <p>②スポーツ少年団の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ少年団事業として競技毎の大会を含め7事業（新型コロナウイルス感染症対策により2事業中止）延べ1,030人の団員が参加し交流を図った。 スポーツ少年団活動中における体罰・暴言等の反倫理的行為の撲滅を目指し、子どもたちにとってよりよいスポーツ環境の整備を行うため、スポーツ少年団登録指導者、スタッフ等を対象に「アンガーマネジメント叱り方講座～正しい叱り方を身につけよう！～」と題して研修会を開催し60人が受講した。
<p>【主な事務事業】</p> <p>○スポーツフェスティバル補助金 1,160千円</p> <p>○大分県民スポーツ大会補助金 5,711千円</p> <p>○スポーツ協会加盟団体育成補助金 400千円</p> <p>○スポーツ少年団育成補助金 530千円</p> <p>○スポーツ少年団運営補助金 205千円</p> <p>○佐伯っ子体力アップ事業 693千円</p>

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標評価
			実績値 a	目標値 b		
スポーツ少年団の加入率	41.5%	H27	37% 1,083人/2,942人	43%	86.0%	B

4 未達成の課題と今後の取組

<p>令和4年度のスポーツ少年団の加入率は、36.81%（全体児童数は2,942人、団員数1,083人）となっており、令和3年度の加入率41.65%（全体児童数は2,895人、団員数1,206人）と比較すると4.84%下がりました。コロナ禍による加入低下もあると思うが、スポーツ少年団に加入していない競技団体（概算で25団体400人）もあり、その人数も含めるとスポーツに取り組んでいる子どもは目標値を上回る。今後も引き続き、スポーツ少年団の加入促進とあわせて、運動する子としない子の二極化を解消することが課題である。</p>
--

評価結果
達成

Ⅶ 市民に開かれた教育行政の推進



佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会



学校現場との意見交換会

1 教育委員会及び事務局の機能充実

令和5年度 佐伯市教育委員会施策評価表（令和4年度対象）

基本目標	Ⅶ	市民に開かれた教育行政の推進	担当課
施策	1	教育委員会及び事務局の機能充実	教育総務課

1 施策の目的

<p>(1)教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実</p> <p>①教育委員会の審議機会の充実</p> <p>②教育委員の公聴活動の充実</p> <p>③市民への情報提供の充実</p> <p>(2)教育行政の執行体制の強化</p> <p>①総合教育会議及び関係各所との連携強化</p> <p>②事務局職員の資質の向上</p> <p>③「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実</p> <p>④防災対策の推進</p>
--

2 令和4年度の主な取組と成果

<p>(1)教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実</p> <p>①教育委員会の審議機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育問題検討協議会（第2～8回計7回開催）から3つの諮問事項について答申を得た。 <p>②教育委員の公聴活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場との意見交換会を4校（小中学校各2校）で実施した。 ・PTA役員、社会教育委員との意見交換会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 <p>③市民への情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の事業や会議録を教育委員会の公式ホームページに公開し、情報提供に努めた。 <p>(2)教育行政の執行体制の強化</p> <p>①総合教育会議及び関係各所との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局と連携し総合教育会議を開催した。 ・毎月、課長会議を開催し、各課の連携強化に努めた。 ・毎月、佐伯教育事務所も参加する校長・所長会議を開催し、連携強化に努めた。 ・第2期佐伯市長期総合教育計画（後期）を策定 <p>②事務局職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職及び総括主幹に対して、会計年度任用職員採用面接試験の職場研修を実施した。 ・教育情報セキュリティポリシー研修を学校教育担当事務局職員に対して実施した。 <p>③「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部評価及び外部評価委員による点検・評価の継続的フォローアップに努めた。 ・また、外部委員には市外から専門家2人を招致した。 ・年度当初に教育行政重点施策の策定と公表を行い、校長・センター所長会議にて各学校へ周知した。 <p>④防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議の一員として、巨大地震を想定した設置運営訓練（図上訓練）に参加した。
<p>【主な事務事業】</p> <p>○佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会 21千円</p>

3 目標指標の達成状況

指 標 名	基準値	年度	R4年度	R4年度	達成率	指標
			実績値	目標値		
			a	b	a/b	
学校現場との意見交換会	6校	H27	4校	10校	40.0%	D
地域やPTA、各種教育団体等との意見交換会	—	H27	実施なし	2団体	—	—
教育行政職員研修	1回	H27	2回	2回	100.0%	A

4 未達成の課題と今後の取組

<p>(1)教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実</p> <p>○教育委員と学校現場との意見交換会については、2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止したが、4年度は感染状況を見ながら小学校2校、中学校2校の合わせて4校で実施した。</p> <p>○PTAや各種団体等との意見交換会については、新型コロナウイルス感染症の影響により4年度も未実施であった。</p> <p>(2)教育行政の執行体制の強化</p> <p>○教育行政職員研修については、年2回開催した。</p>

評価結果
未達成

学識経験を有する者からの意見

点検及び評価報告書

【全 体】

○全体を通して、教育委員会がいろいろな事業に対し、丁寧に、そして着実な取組が進められているのを感じた。そういったところを市民にしっかり発信し、応援してもらえるような環境を作っていたら良いなと感じた。

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【1 確かな学力の育成】

○学力が上がってきているという状況は実感できるが、目標とする家庭学習時間を下回っており、主体的に取り組む力が不足していると思われる。学力のぶれがない学校は本当に地に着いた実践を継続しており、そういう学校を参考に紹介していけば、学力が上がってくるのではないかと感じる。

○学力育成への取組に対して、結果が表れてきていると思うが、一つの評価方法として、同じ学習集団での学力の推移を示してはどうか。

○今年度の全国学力・学習状況調査において、中学校の英語力が不足しているが、英語のみならず、学力向上のために、今まで得た知識を話す、書く、発信するなどの自分の考えを表現する力をつけるべきだと思う。

【2 豊かな心の育成】

○道徳の授業も大事だが、普通の授業の中でも道徳の実践が行われているという感覚で授業を行い、肯定的な学習集団を作っていけば、道徳性も高まるのではないかと感じる。

○本を読むということは、心の安定にもつながるし、学力の向上にも大きく寄与するものであり、学力の向上と切り離せない部分があるので、そういう部分を教員の一人一人が自覚するような啓発・指導をしてはどうか。

○引き続きキャリア教育等に取り組む中で、将来自分は何々を目指すんだという思いに至るような取組に今後も期待したい。

【3 健やかな体の育成】

○OPTA、家庭と連携して健康教育、食育を推進していくことが重要であり、9to7 ルールなど色々なルールを守っていくことに家庭でも頑張ってもらいながら、教育委員会も一緒になって推進していくべきだと思う。

○中学校運動部活動の活性化について、部活動の地域移行を進めているが、多くの課題がある。そのような中、複数校による合同チームを編成し活動していることが有益な取組として評価されていると思うが、教員の働き方改革とのバランスを取りながら、子どもたちの希望する部活ができる環境整備に取り組んでほしい。

【4 特別支援教育の充実】

○支援が必要な子どもへの配慮などの指導計画を作成しているが、計画どおりにはいかないこともあるのではないかと思う。支援学級の担任の質の向上が重要であるため、指導を充実させてほしい。また、支援員の配置など非常に助かっていると感じるので引き続きお願いする。

○佐伯支援学校の指導は、丁寧に指導するので学校現場として非常に好評であり、今後も指導を仰ぎながら質の向上を図ってほしい。

【5 生徒指導の充実】

○教育委員会や学校は、いろいろな手立てでいじめや不登校に対応しているが、思うような解決が図れていないということが現状であると推察される。アンケート調査などで早期発見を重ねながら多様な対応をお願いしたい。

【6 幼児教育の充実】

○他市町村では、私立幼稚園、保育所との連携が難しい中、一步進んでいる佐伯市では、幼稚園、保育所、私立幼稚園とお互いに意見交換、情報交換等を行い、連携を図っているので、引き続き、推進してほしい。

【7 教育の国際化・情報化の推進】

○タブレットを一人一台持つようになって、活用している先生には非常に有効だと思う。今後も検証を重ねて推進してほしい。

○外国語について、小学校と中学校の授業の在り方に差があるように思えるので小中外国語部会の方でうまくつなげていけたらと思う。

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

【1 豊かな教育環境の整備】

○週3日5時間授業について、1週間の中の時間を減らすと本来休みの日に授業をしなければならない。夏休みなどを利用し、授業ができるのであれば、普段の授業が軽減され有効な取組になるのではないかなどを考慮し、新しい良い方向性を検討してみてはどうか。

【2 教職員の意識改革と資質能力の向上】

○学校組織の改革は、校内研修の充実が図られ、教員の状況が良くなっていることが見て取れ、十分に達成できているのではないかと思う。引き続き、組織的な研修が進められるように指導をお願いしたい。

○教育センターでは、若手教職員の育成が最大の課題であり、採用の少なかった40代の教職員の意識を高め、若手教職員の育成に活用する取組を進めているので、今まで以上に、現場の教職員や教育委員会と連携して進めていきたい。

【3 地域とともにある学校づくりの推進】

○学校公開について、学校も可能な限り公開していると思うが、人を学校に入れるということに対して心配もある。コロナウイルス感染症の状況などを見ながら、各学校で柔軟に対応してほしい。また、公開できない部分は、いろんな形で情報を発信してほしい。

○地域とともにある学校づくりについて、学校から地域にお願いすることがあっても、地域から学校にお願いする形がないので、片方からだけでなく双方向になるように取り組んでほしい。先進地視察など行うのも良いと思う。

【5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進】

○食べることは生きる基本なので、今後も安全安心な学校給食をお願いしたい。また、地場産物の活用は、地域の生産者を助けることにもつながるので今後もお願いしたい。

○学校給食費の滞納について、学校給食は家庭にとって大変助かっていると思う。滞納があるということは非常に心苦しいが、少しずつでも徴収が進めばと願っている。

Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

【1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用】

○地区がより活用しやすいように集会所、公民館分館の地区譲渡が進められている中、施設として不安を感じる佐伯地区公民館の今後の方向性について、検討してほしい。

【2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供】

○図書館での市民1人当たりの貸出数について、市民には小中学生も含まれているので、学校図書館の利用数を含めてはどうか。

○公民館コミュニティ活性化事業による公民館活動や公民館まつり等が地域コミュニティと競合し、無くなってしまわないかと心配している。

【3 「地域協育」・「地域協働」の推進】

○家庭教育の推進について、子育ての悩みなど相談できる機会を子育てサークルなどいろいろなところと連携したり、定年した先生の力を借りたりするなどして、作ってほしい。

Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進

【1 学校における人権教育の推進】

○肯定的な学習集団を構成していくために人権教育、同和教育等を区切らずに日々の授業の中で繰り返し実践してほしい。また、子どもたちに対する教育のみならず教える側が自ら築いていくべきだと思う。

V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用】

- 佐伯城跡が国史跡指定を受け、多くの方のこれまでの努力の成果が表れたと感じる。
- 佐伯市誌上巻が完成し、中・下巻そしてダイジェスト版の発刊に向けての取組や歴史資料館での新たな取組などに対し、多くの市民に関心を持ってもらい、応援してもらえるようになると良いと感じる。
- 市内小中高校生は令和5年7月7日から無料で歴史資料館に入場できるようになったことは、非常に良いことだと思う。子どもたちが保護者と一緒に夏休みに利用したり、学校教育活動で利用したりし、歴史資料館に来る機会が増えると良いと感じた。

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

【1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用】

- 総合運動公園の利用者について、高速道路の利便性が良いことから市外からの利用者が多いと思われるので、今後の利活用も考え、市外からの利用者も集計し、報告書に記載してはどうか。

以上のとおり、外部評価委員の皆様から幅広くご意見をいただきました。皆様からいただいた貴重なご意見を参考に、より充実した教育施策の推進に取り組んでいきたいと考えています。

委員の皆様、ありがとうございました。